

防災地域建設委員会資料

1 条例案

- (1) 島根県手数料条例の一部を改正する条例P 1
- (2) 島根県移動等円滑化のために必要な特定公園施設設置
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例P 7
- (3) 島根県建築基準法施行条例の一部を改正する条例P 9

2 一般事件案

- (1) 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]
《令和 6 年度島根県一般会計補正予算(第11号)》P10
- (2) 専決処分事件の報告及び承認について
《令和 6 年度島根県営住宅特別会計補正予算(第 4 号)》P10

3 予算案

- (1) 令和 7 年度島根県一般会計補正予算(第 2 号) [関係分]P11

4 報告事項

- (1) 島根県土木部の取組 (令和 7 年度)P12
- (2) 道路照明柱の点検の実施についてP74
- (3) 境港出雲道路整備計画検討会の実施についてP75
- (4) 2 級河川堀川水系堀川の不法係留船対策についてP76
- (5) 公共事業再評価 (松江北道路及び新大橋・鍛冶橋) の
実施についてP77

令和7年6月25日・26日

土 木 部

第83号議案

島根県手数料条例の一部を改正する条例
(宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料)

1 改正の概要

宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正を行うもの。

(宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料の新設)

2 改正の内容

・宅地造成等に関する工事等の許可の申請に係る手数料

面積	宅地造成、特定盛土等	土石の堆積
500㎡以内	14,000円	10,000円
500㎡超 1,000㎡以内	25,000円	12,000円
1,000㎡超 2,000㎡以内	35,000円	14,000円
2,000㎡超 3,000㎡以内	52,000円	18,000円
3,000㎡超 5,000㎡以内	65,000円	25,000円
5,000㎡超 10,000㎡以内	87,000円	28,000円
10,000㎡超 20,000㎡以内	136,000円	34,000円
20,000㎡超 40,000㎡以内	212,000円	48,000円
40,000㎡超 70,000㎡以内	338,000円	65,000円
70,000㎡超100,000㎡以内	486,000円	98,000円
100,000㎡超	633,000円	120,000円

※変更の場合、変更に係る部分の面積に応じて上記の金額

3 施行期日

令和 7 年10月 1 日から施行する。

【参考】

宅地造成及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)の概要と島根県の実施状況

1. 宅地造成及び特定盛土等規制法の概要

(1) 経緯および法改正の状況

- ・ R 3 年 7 月、静岡県熱海市で豪雨により不法盛土が崩落し大規模土石流災害が発生
- ・ 旧「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が R 5 年 5 月に施行
- ・ 宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域について、区域指定し一定規模以上の盛土等に対して、許可等を必要とする規制となる。
(なお、中核市である松江市は、独自に区域を指定し規制する。)

(2) 規制区域の種類(資料 1－1・2 参照)

ア 宅地造成等工事規制区域(以下「宅造区域」)

- ・ 市街地や集落、その周辺など盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定(許可対象は、盛土で高さ 1 m 超の崖を生ずるもの等)

イ 特定盛土等規制区域(以下「特盛区域」)

- ・ 市街地や集落から離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定(許可対象は、盛土で高さ 2 m 超の崖を生ずるもの等。1～2 m 以内は届出対象)

2. 島根県の実施状況

(1) 規制区域案(資料 2 参照)

- ・ これまでに実施した既存盛土調査の結果等を踏まえ、県全域について隙間の無い規制区域案を作成

ア 宅造区域: DID※区域(出雲市・安来市・浜田市・益田市の一部)

イ 特盛区域: DID区域以外の全域

※DID: 人口集中地区

(2) パブリックコメント実施結果

実施期間: R 7 年 3 月 1 0 日～4 月 9 日

意見: 0 件

(3) 今後の予定

- ・ R 7 年 6～7 月 関係市町村長の意見聴取
- ・ R 7 年夏頃 制度周知のための説明会開催(市町村、業界関係者等)
- ・ R 7 年 1 0 月以降 規制区域の指定、運用開始

規制区域について

資料 1 - 1

規制区域のイメージ

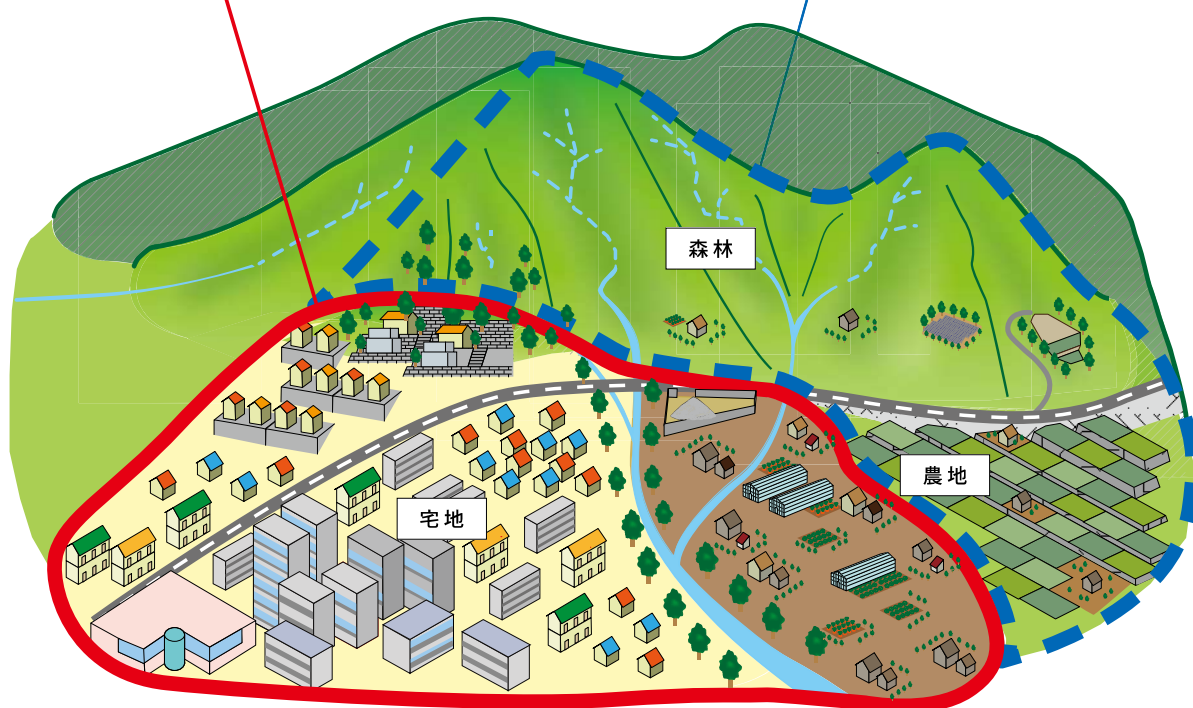
盛土等に伴う災害から人命を守るため、
都道府県知事等は、危険な盛土等を規制する区域を指定できるようになりました。

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば
人家等に危害を及ぼしうるエリアを指定

特定盛土等規制区域

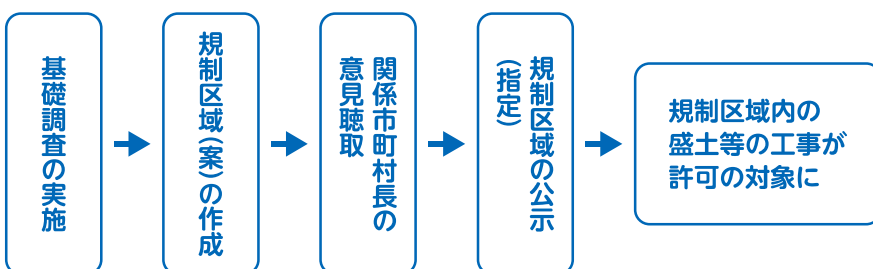
市街地や集落などから離れているものの、
地形等の条件から、盛土等が行われれば
人家等に危害を及ぼしうるエリア等を指定



規制区域の指定について

規制区域は、都道府県知事等が、地域の地形・地質等に関する
基礎調査の結果を踏まえ、関係市町村の意見を聴いた上で決定されます。

<規制区域の指定の流れ>



規制区域が指定されると、
その情報は、都道府県や
市のウェブサイト等で確認することが
できるようになります。



規制区域内での主な規制事項

許可申請の義務化

規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ都道府県知事等の許可が必要です。

- 技術的基準への適合や工事主の資力・信用、工事施行者の能力について審査を実施
- 許可にあたり、土地の所有者等全員の同意および周辺住民への事前周知(説明会の開催等)を要件化
- ※宅地だけでなく、農地・森林等における盛土・切土や単なる土捨て行為・一時的な堆積についても規制されます。
- ※特定盛土等規制区域においては、許可の代わりに届出が必要となる場合があります。
- ※都市計画法に基づく開発許可を受けた場合は、盛土規制法に基づく許可を受けたものとみなされます。ただし、その場合でも、現場での標識掲出、定期報告、中間検査の手続きは必要です。

〈適用除外〉

- ※道路、公園、河川等の公共施設用地内で行われる盛土等については、盛土規制法は適用されません。また、例えば、以下のような場合は、盛土規制法に基づく許可手続きが不要となります。
- ▶国、地方公共団体等が非常災害のために必要な応急措置として行う工事
 - ▶工事の施行に付随して行われるものであって、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を当該工事の現場又はその付近に一時的に堆積するもの など

許可対象となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域

青文字 特定盛土等規制区域

＜土地の形質の変更(盛土・切土)＞

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖※を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖※を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

＜一時的な土石の堆積＞

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

*各都道府県等の条例により規制対象規模が異なる場合があります。具体的には各都道府県等にご確認ください。

規制対象への施策

無許可の盛土等の早期摘発を目指し、規制対象の盛土等には一定の措置が求められます。

都道府県や市が
許可地の一覧を公表

工事主が工事現場に
標識を掲示

工事主が周辺住民に
事前周知

規制条件の
確認を!

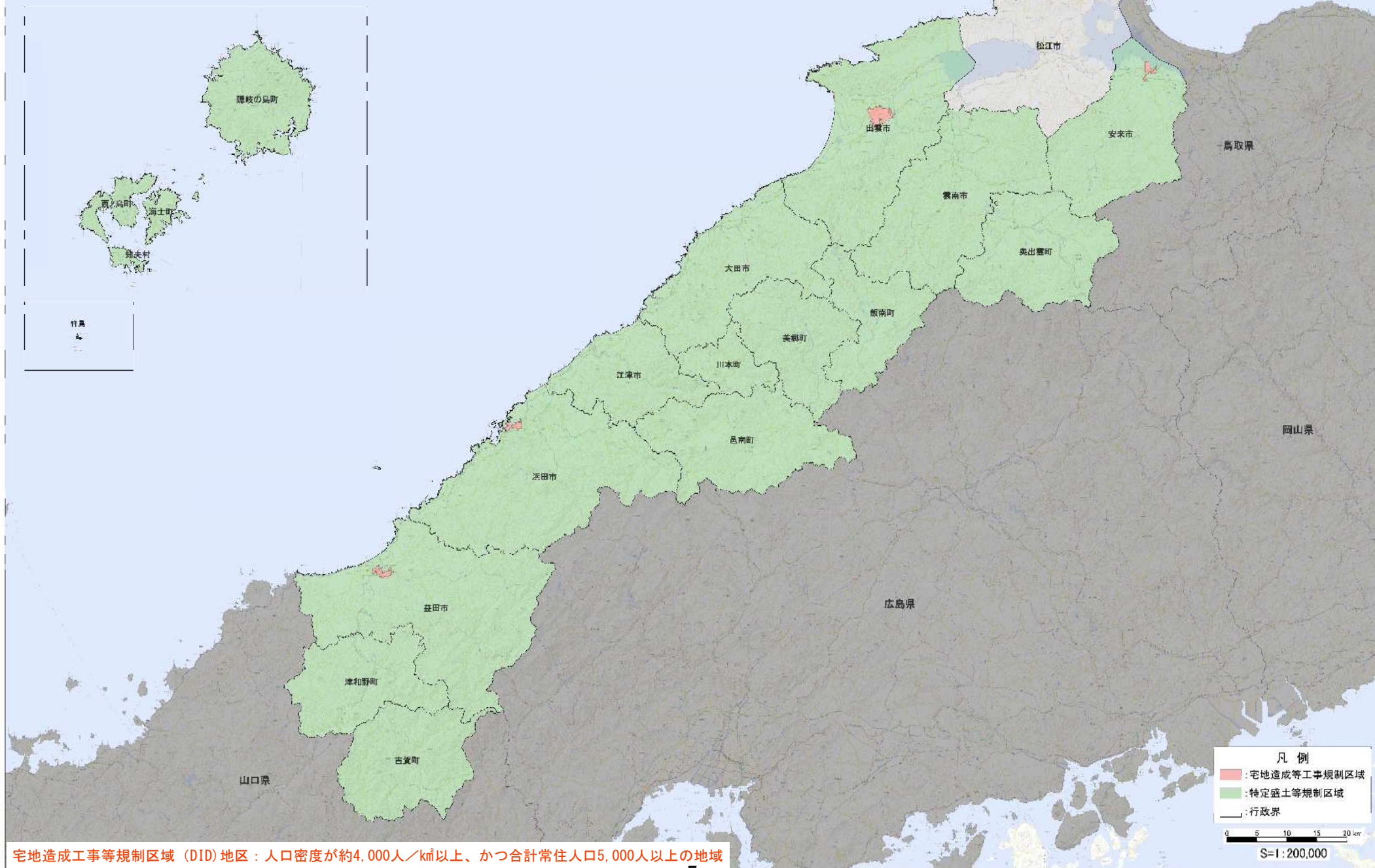


注意

- 無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について【最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下】
- 法人に対しても、法人重科を措置【最大3億円以下】

島根県 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域図(案)
(松江市除く)

※中核市である松江市は独自に指定し規制



島根県手数料条例の一部を改正する条例
(宅地建物取引業法関係手数料)

1 提案理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正を行う必要がある。

2 条例の概要

(1) 宅地建物取引業法関係手数料

オンラインにより免許又は免許の更新を申請する場合の手数料の設定

改 正 前	改 正 後
33,000円	33,000円 (電子情報処理組織を使用する 方法により申請を行う場合にあっては、26,500円)

3 施行期日

令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

**島根県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例**

1 改正の概要

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（以下「令」という。）の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

引用する条項の整理（令第14条の次に劇場等の客席について規定する第15条が追加されることによる条ずれ）

改正前 ・ ・ ・ 令第21条第 2 項第 1 号に規定する線状ブロック等 ・ ・ ・

改正後 ・ ・ ・ 令第22条第 2 項第 1 号に規定する線状ブロック等 ・ ・ ・

3 施行期日

公布の日から施行する。（令和 7 年 7 月 11 日予定）

【参考】

「島根県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」の概要

(1) 基準を定める事項

県立都市公園において特定公園施設を新設、増設又は改築を行う場合の幅員、勾配、路面、手すり等の設置基準

(2) 条例を制定した経緯

地方分権改革一括法の施行に伴い、それまで国が定めていた特定公園施設の設置基準を地方公共団体が条例で定めることとなった。

(3) 施行期日

平成25年 3 月 29 日 条例施行

(4) 改正箇所

第3条第6号

(園路及び広場)

第3条 不特定かつ多数の者が利用し・・・園路及び広場は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。

- (6) 高齢者、障害者等が転落するおそれのある場所には、柵、令第11条第2号に規定する点状ブロック等及び令第21条第2項第1号に規定する線状ブロック等を適切に組み合わせて床面に敷設したもの（以下「視覚障害者誘導ブロック」という。）その他の高齢者、障害者等の転落を防止するための設備が設けられていること。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」

(改正前)

第21条第2項第1号

2 視覚障害者移動等円滑化経路は、次に掲げるものでなければならない。

- 一 当該視覚障害者移動等円滑化経路に、視覚障害者の誘導を行うために、線状ブロック等（床面に敷設されるブロックその他これに類するものであって、線状の突起が設けられており、かつ、周囲の床面との色の明度、色相又は彩度の差が大きいことにより容易に識別できるものをいう。）・・・。

島根県建築基準法施行条例の一部を改正する条例

1 改正の概要

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の一部改正により、県が徴収する建築確認申請手数料等について改正を行い、令和7年4月1日付で施行したところであるが、国の技術的助言を踏まえ、完了検査に係る手数料について改正を行う。

2 条例の内容

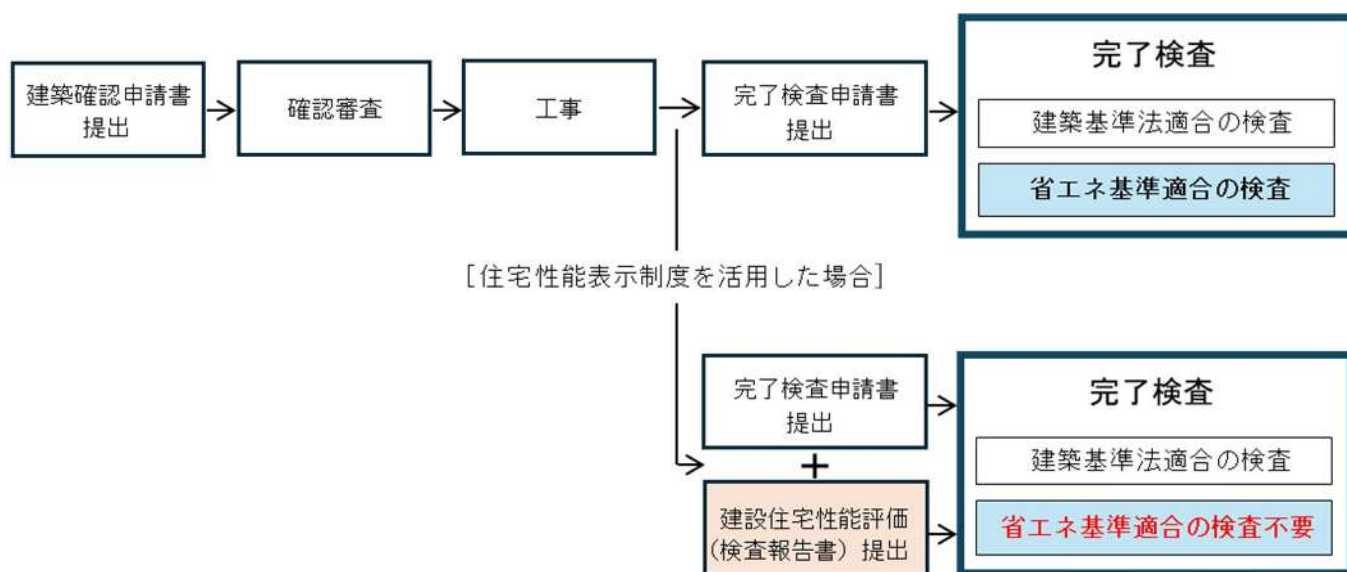
住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成12年建設省令第20号）第5条第1項に規定する建設住宅性能評価*の検査を受けて合格した場合は、完了検査における省エネ基準の検査を不要とし、省エネに係る完了検査の加算手数料を免除する規定を追加する。

※特定建築行為に係る住宅が建築物エネルギー消費性能基準に適合する住宅と同等以上のエネルギー消費性能を有するものである旨の建設住宅性能評価に限る

3 施行期日

公布の日

（参考）建築確認・検査手続きの流れ



専決処分事件の報告及び承認について

（令和6年度土木部補正予算 令和7年3月31日専決処分）

1. 一般会計

(1) 課別補正額

（単位：千円）

課 名	補正前の額	補正額	計
土木総務課	2,823,519	—	2,823,519
技術管理課	462,683	—	462,683
用地対策課	1,076,308	—	1,076,308
道路維持課	18,810,514	▲ 192,612	18,617,902
道路建設課	19,235,133	—	19,235,133
高速道路推進課	5,454,848	—	5,454,848
河川課	17,191,619	▲ 581,954	16,609,665
斐伊川神戸川対策課	222,983	—	222,983
港湾空港課	5,573,942	—	5,573,942
砂防課	10,444,016	▲ 373,436	10,070,580
都市計画課	4,637,743	—	4,637,743
下水道推進課	744,154	—	744,154
建築住宅課	1,078,329	—	1,078,329
一般会計合計	87,755,791	▲ 1,148,002	86,607,789

(2) 補正額の財源内訳

（単位：千円）

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
▲ 287,980	0	▲ 12,210	▲ 810,900	0	▲ 36,912	▲ 1,148,002

(3) 補正内容

- ①道路除雪費に対する国の補助金の追加配分に伴う増額（＋169百万円）
- ②災害発生に備えた枠予算の未執行分の減額（▲1,235百万円）
- ③事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲82百万円）

2. 特別会計

(1) 課別（会計別）補正額

（単位：千円）

課 名	補正前の額	補正額	計
港湾空港課 （臨港地域整備特別会計）	1,103,077	—	1,103,077
建築住宅課 （県営住宅特別会計）	3,352,344	▲ 21,010	3,331,334
特別会計合計	4,455,421	▲ 21,010	4,434,411

(2) 補正額の財源内訳

（単位：千円）

国庫支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	県債	その他の特定財源	一般財源	計
16,555	▲ 20,715	▲ 150	▲ 16,700	0	0	▲ 21,010

(3) 補正内容

- ①事業の実績確定に伴う執行残の減額（▲21百万円）

令和7年度土木部6月補正予算案（中日提案分）について

1. 補正の概要

(1) 特別職報酬等審議会答申を踏まえた報酬の改正

[収用委員会の委員の報酬額]

区 分		改正前	改正後
収用委員会	会長	日額 38,300円	日額 38,900円
	その他の委員	日額 31,900円	日額 32,400円

(2) 施行日 令和7年8月1日

(3) 歳出補正額（一般会計） 71千円 【人件費（委員報酬）】

2. 課別予算額

(1) 一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (C = A + B)
土木総務課	2,943,588	—	2,943,588
技術管理課	467,874	—	467,874
用地対策課	4,124,077	71	4,124,148
道路維持課	14,189,338	—	14,189,338
道路建設課	15,289,906	—	15,289,906
高速道路推進課	4,705,774	—	4,705,774
河川課	10,970,792	—	10,970,792
斐伊川神戸川対策課	240,170	—	240,170
港湾空港課	6,259,527	—	6,259,527
砂防課	9,198,200	—	9,198,200
都市計画課	4,074,673	—	4,074,673
下水道推進課	794,439	—	794,439
建築住宅課	1,206,643	—	1,206,643
一般会計合計	74,465,001	71	74,465,072

(2) 特別会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (C = A + B)
港湾空港課 (臨港地域整備特別会計)	1,182,759	—	1,182,759
建築住宅課 (県営住宅特別会計)	3,281,179	—	3,281,179
特別会計合計	4,463,938	—	4,463,938

島根県土木部の取組 (令和7年度)

令和7年5月

【目 次】

1. 島根県土木部予算の概要	P. 1
2. 今後10年間の公共土木事業の実施方針（R3.3 策定 ※R7.3一部改定）	P. 2
① 道路事業	
骨格幹線道路	P. 4
交通安全事業	P. 9
老朽化対策	P.12
橋梁耐震	P.13
落石対策	P.14
② 河川事業	P.15
③ 砂防事業	P.19
④ 港湾事業	P.23
⑤ 空港事業	P.27
3. 大雨・大雪への対応（近年の大雨災害からの復旧・対応、R5.1大雪を踏まえた除雪体制の検討）	P.30
4. その他の主な取組	
・道の駅「邑南の里」（道の駅「瑞穂」の再整備）	P.34
・大田市駅前のまちづくり（〔都〕栄町高禅寺線の整備）	P.35
・県立浜山公園（国民スポーツ大会に向けた整備）	P.36
・県立石見海浜公園（環境ふれあい館の再整備）	P.37
・宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の運用	P.38
・県営住宅 松江市淞北台団地再整備事業	P.39
・しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成	P.40
・建設産業の担い手確保・育成	P.41
・インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）	P.42
・宍道湖流域下水道の老朽化・耐震対策	P.45
5. 参考	
・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	P.46
・大橋川改修（国直轄事業）	P.47
・江の川下流河川改修事業 ～緊急対策特定区間～	P.48
・山陰道 三隅・益田道路	P.49
・安来道路 安来スマートIC（仮称）	P.50
※【別表】各事業の新規着手・完了予定・完了箇所（道路、河川、砂防）	P.51
※ 問い合わせ先	P.60

令和7年度 島根県土木部予算の概要

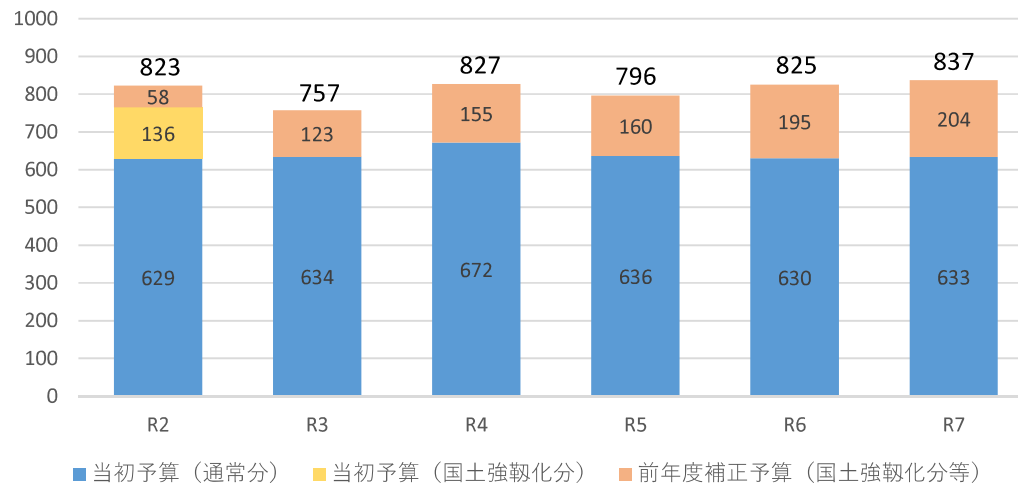
- ・ 島根県全体の令和7年度予算額（一般会計）は、5,093億円 ※1
- ・ 県予算のうち、**土木部の予算額**は、**993億円**（対前年度比 1.01） ※2
- ・ 土木部予算のうち、**公共事業費**は、**837億円**（対前年度比 1.01） ※3

※1 令和7年度当初予算及び令和6年度11月補正・2月補正予算の合計。

※2 令和6年度11月補正及び2月補正予算の総額204億円を含む。流域下水道事業会計（企業会計）を含まない。

※3 令和6年度11月補正及び2月補正予算の総額204億円を含む。流域下水道事業会計の公共分21億円を含む。

公共事業費の推移（単位：億円）



POINT!!

- ・ 令和7年度は、当初予算に加え、令和6年度補正予算で国土強靱化対策を前倒しで計上し、**切れ目のない予算**を編成しています。
- ・ 国の「防災・減災、国土強靱化のための**5か年加速化対策**」を計画的かつ着実に進めていきます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針（R3.3 策定 ※R7.3一部改定）

土木部では、令和2年度からの10年間の公共土木事業（道路、河川、砂防、港湾、空港）について、事業ごとの実施方針及び数値目標を設定し、令和3年3月（令和7年3月一部改訂）に公表しました。

道 路 事 業

1 道路建設

i) 骨格幹線道路

- ・高速道路の整備効果を早期に全県へ波及させるため未改良区間を、令和11年度までに解消

ii) 幹線道路、生活関連道路

- ・事業中（令和2年度時点）の全ての工区を、令和15年度までに完成

iii) 交通安全事業

- ・小中学生の通学路や交通事故の危険度が高い箇所など90箇所を、令和11年度までに対策完了（暫定対策含む）

2 道路維持

i) 老朽化対策（橋梁、トンネル等）

- ・早期修繕が必要と診断された施設について、1巡目点検で判明した施設は令和8年度、2巡目点検で判明した施設は令和10年度までに対策完了
- ・橋梁はR8年度から事後保全から予防保全の移行を目標

ii) 舗装修繕

- ・交通量に応じた管理基準（ひび割率など）を定めて修繕

iii) 橋梁耐震

- ・緊急輸送道路上の221橋を、令和11年度までに耐震化

iv) 落石対策

- ・30cm未満の石への対策が必要な2,688箇所を、15年程度で対策完了（緊急輸送道路上の783箇所を優先）

河 川 事 業

1 河川改修

i) 近年発生した災害への対応

- ・近年の豪雨により被災した河川について、被災した際と同程度の洪水に対応できるよう、再度災害防止対策を重点的に実施

（特に、立て続けに被災した江の川の支川を最優先）

- ・江の川は、二度の家屋浸水被害（H30・R2）が発生した12河川（県管理6河川）を、優先的・重点的に対策実施

ii) 県東部市街地の浸水対策

- ・整備が遅れている県東部市街地（低平地）の浸水対策を重点的に実施

（特に、国の直轄事業との連携が必要な湯谷川を優先）

2 ダム建設

i) 波積ダム（江の川水系都治川）

- ・S47.7月豪雨と同規模の洪水による浸水被害を解消（令和6年度運用開始）

ii) 矢原川ダム（三隅川水系）

- ・S58.7月豪雨と同規模の洪水による浸水被害を解消（令和10年代中期のダム完成を目指す）

3 河川管理施設の老朽化対策・維持

- ・排水機場やダムの長寿命化、河川内の樹木伐採や土砂撤去

4 海岸事業

- ・侵食や越波被害の程度が大きい2海岸を重点的に整備

砂防事業

1 土石流対策、がけ崩れ対策

- 土砂災害警戒区域内の重点対策949箇所のうち、地域の医療・福祉や避難活動の拠点となる61箇所の対策を令和11年度までに完了
防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン、一定以上の保全対象家屋等の対策を推進

2 地すべり対策

- 地すべり防止区域130箇所のうち、現在対策中の12箇所を令和11年度までに完了（＝全箇所に対策完了）

港湾事業

1 港湾整備

i) 浜田港

- 今後10年間は福井地区を優先し、防波堤や岸壁の整備など、港湾機能を拡充

ii) 浜田港以外の本土の港湾

- 河下港、江津港、益田港、久手港の4港を重点整備

iii) 離島港湾

- 西郷港、別府港、来居港の3港を重点整備

2 海岸整備

- 三隅港や益田港などの海岸で、養浜等の侵食対策を実施

3 老朽化対策、維持

- 長寿命化計画に基づき、緊急度の高い施設から順次対策

空港事業

1 航空灯火のLED化

- 県内3空港とも、令和10年度までに、全てLED化

2 滑走路・誘導路の舗装改良

- 県内3空港とも、令和10年度までに、全面的に舗装改良

3 滑走路端安全区域（RESA）の整備

- 県内3空港とも、国の新基準に適合するよう、令和8年度までに着手

4 空港ターミナルビルの機能強化

i) 出雲縁結び空港

- 国際線搭乗待合室トイレやCIQ施設拡張などの整備を、令和2年度に実施（済み）
- 将来的なターミナルビル等の改修について検討

ii) 隠岐世界ジオパーク空港

- 令和3年度中に、搭乗待合室やトイレ、手荷物受取所の拡張と航空機へ快適に乗降可能な施設を整備（済み）

5 保安施設の更新（出雲縁結び空港）

- 空港内侵入防止のための施設を、令和8年度までに更新

県政の指針 **島根創生計画【第2期】**（令和7年3月策定）
に基づくプロジェクトを、**着実に**進めています！

今後10年間の公共土木事業の実施方針

① 道路事業（骨格幹線道路）

✓ 骨格幹線道路のうち県管理区間（約690km）について、
令和11年度までに、未改良区間（約23km）を解消

✓ 整備目標（骨格幹線道路の整備率）

【R1】96% ⇒ 【R6】97% ⇒ 【R11】100%
【R5実績】97%

◆ R 7 取組ポイント ◆

- ・ 15路線30区間を整備
- ・ 骨格幹線道路に約61億円を配分

令和7年度の整備路線 ※：個票作成箇所

市町村	路線	工区
松江市	431号	松江北道路
松江市	431号	万原
松江市	431号	森山西
松江市	432号	東岩坂バイパス
松江市	松江木次線	東忌部
松江市	松江木次線	忌部橋
浜田市	186号	小国1
浜田市	186号	小国2
出雲市	出雲三刀屋線	上塩冶
出雲市	出雲三刀屋線	上島1
出雲市	出雲三刀屋線	上島2
益田市	488号	澄川
益田市	488号	広瀬
大田市	大田桜江線	行恒
安来市	432号	菅原広瀬BP2
安来市	安来木次線	切川2
安来市	安来インター線	島田
江津市	261号	桜江2
江津市	261号	八神
奥出雲町	314号	細越
奥出雲町	432号	郡
川本町	261号	因原
川本町	261号	久料谷
川本町	川本波多線	川本BP
川本町～美郷町	川本波多線	多田～港
美郷町	375号	粕渚
美郷町	375号	湯抱2
邑南町	261号	白谷
津和野町	187号	左鍔
津和野町	柿木津和野(停)線	笹山2

県内の幹線道路図



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ① 道路事業（骨格幹線道路）

一般国道431号 ^{まつえきた} 松江北道路

全体事業費	26,124百万円
R6補正予算額	300百万円
R7当初予算額	560百万円

【事業概要】

- ・ 松江北道路は、境港出雲道路（高規格道路）の一部を構成するとともに、平成25年3月に開通した松江だんだん道路と一体的に、松江市街地の外環状道路ネットワークを形成する道路です（延長10.5km）。
- ・ 今年度は、測量調査設計・用地買収・埋蔵文化財調査を進め、工事に着手します。

事業進捗率（R6末時点）9%

【事業箇所】

にしまさだちょう
松江市西浜佐陀町
しもひがしかわつちょう
～松江市下東川津町



【R7事業内容】

測量調査設計、用地買収
埋蔵文化財調査、工事



① 渋滞状況（穴道湖大橋）



② 終点（松江だんだん道路接続部）付近



【期待される整備効果】

- ・ 市街地の外環状道路を形成することにより、**松江市街地の渋滞緩和**が期待されます。
- ・ 市街地の浸水想定区域を回避することにより、**災害時の代替路が確保**されます。
- ・ 沿線地域から山陰道へのアクセス向上により、**居住性の向上や観光振興への寄与**が期待されます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針 ① 道路事業（骨格幹線道路）

主要地方道 いずも みとや 出雲三刀屋線 かみえんや 上塩冶工区

全体事業費	3,007百万円
R6補正予算額	91百万円
R7当初予算額	210百万円

事業進捗率（R6末時点） 87%

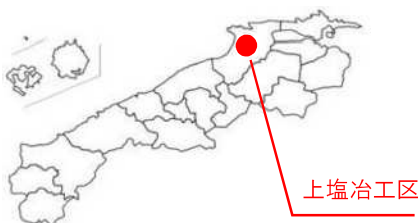
【事業概要】

- ・ 主要地方道出雲三刀屋線は、出雲市と雲南市の中心部を結ぶ主要な幹線路線です。
- ・ 本事業により出雲市中心部の主要施設へのアクセス機能が強化され、利便性が向上します。

今年度は、道路改良工、用地買収を進めます。

【事業箇所】

いずもし かみえんや
出雲市上塩冶町



【R7事業内容】

- ・ 道路改良工
- ・ 用地買収



①事業状況



②事業状況



【期待される整備効果】

- ・ 出雲市中心部の主要施設（島根大学付属病院、出雲市駅等）へのアクセス機能を強化することで、
利便性の向上が図られます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針 ① 道路事業（骨格幹線道路）

一般国道375号 ^{ゆがかい} 湯抱 2 工区

全体事業費	4,192百万円
R 6 補正予算額	179百万円
R 7 当初予算額	120百万円

【事業概要】

- ・ 国道375号は、広島県呉市を起点とし、島根県美郷町を経て大田市に至る主要な幹線道路であり、産業振興、観光振興及び救急医療に極めて重要な路線です。
- ・ 事業区間は幅員が狭く、急カーブが連続しており、交通危険箇所が多いことから、この状況を解消するため整備しています。 **今年度は、道路改良工、橋梁下部工を進めます。**

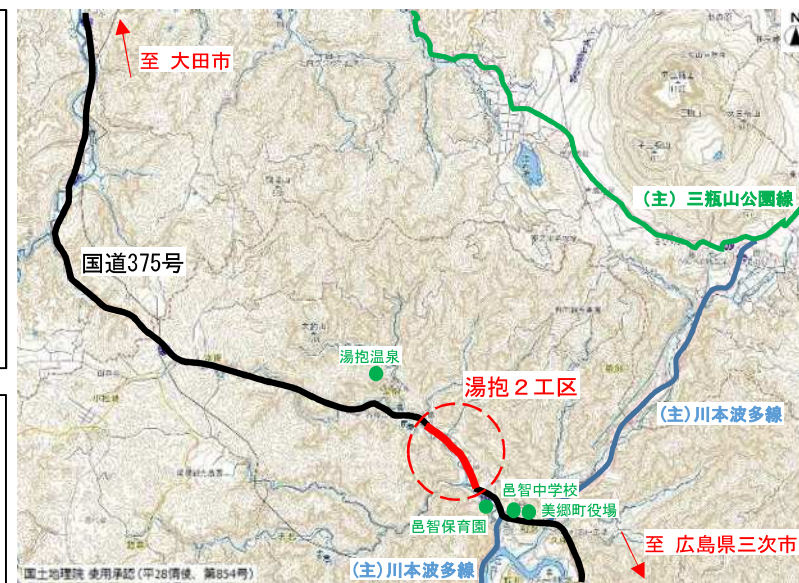
事業進捗率（R 6 末時点） 65%

【事業箇所】



【R 7 事業内容】

- ・ 道路改良工
- ・ 橋梁下部工



①大型車の通行状況



②事業状況



【期待される整備効果】

- ・ 山陰・山陽のアクセスの向上や緊急輸送道路としての機能強化が図られます。
- ・ 世界遺産石見銀山遺跡や湯抱温泉等の観光地へのアクセス向上が図られます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針 ① 道路事業（骨格幹線道路）

一般国道488号 すみかわ 澄川工区

全体事業費	5,693百万円
R6補正予算額	70百万円
R7当初予算額	380百万円

事業進捗率（R6末時点） 27%

【事業概要】

- ・一般国道488号は、益田市中心部と匹見地区を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、合併後の益田市中心部、匹見地区、美都地区を結ぶ環状道路「グリーンライン90」の一部を形成しています。
- ・事業区間の現道は、匹見川と急峻な斜面の間に位置しており、幅員が狭く、車両のすれ違いが困難なことから、この状況を解消するため整備しています。今年度は、測量設計・道路改良工を進めます。

【事業箇所】

ひきみちよう すみかわ
益田市匹見町澄川



【R7事業内容】

- ・測量設計
- ・道路改良工



①大型車の通行状況



②落石状況



【期待される整備効果】

- ・安全で円滑な道路交通が確保され、通勤、通学、通院等沿線住民の利便性の向上ほか、合併後の新市の一体感の醸成に寄与することが期待されます。
- ・災害時の物資輸送路及び避難路の確保により、緊急輸送道路としての機能強化が図られます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針

① 道路事業（交通安全事業）

✓ 小中学生の通学路の歩道整備箇所や交通事故の危険性が高い箇所（90箇所）の対策を暫定的な安全対策も含め完了

✓ 整備目標（完了箇所数）

【R2】 0箇所 ⇒ 【R6】 42箇所 ⇒ 【R11】 72箇所

【R5実績】 32箇所

【R11】 90箇所（暫定的な安全対策を含む）

令和7年度の整備箇所

※：個票作成箇所

市町村	路線	工区
松江市	431号	大野2
松江市	432号	大庭バイパス3
松江市	松江鹿島美保関線	北浦
松江市	八重垣神社竹矢線	大庭
浜田市	186号	上来原2
浜田市	浜田八重可部線	今市2
浜田市	桜江金城線	市山A
浜田市	一の瀬折居線	室谷
浜田市	美川周布線	穂出
出雲市	431号	国富
出雲市	出雲平田線	西代
出雲市	大社立久恵線	松寄下
出雲市	鰐淵寺線	奥宇賀1
出雲市	多伎江南出雲線	東橋
出雲市	外園高松線	下横
益田市	益田阿武線	須子
益田市	益田港線	中吉田
益田市	野地鎌手停車場線	鎌手
益田市	東仙道津田停車場線	大草2【新規】
益田市	美濃地石見横田停車場線	向横田
大田市	375号	川合
大田市	和江港大田市停車場線	鳥井～長久
大田市	和江港大田市停車場線	長久
大田市	波根久手線	久手
大田市	池田久手停車場線	小屋原
安来市	安来伯太日南線	吉岡
江津市	川平停車場線	後地
雲南市	松江木次線	新庄
雲南市	安来木次線	真金
雲南市	出雲奥出雲線	坂本
雲南市	掛合大東線	小川
雲南市	掛合大東線	西日登

※

市町村	路線	工区
奥出雲町	314号	湯の原
奥出雲町	432号	久比須
奥出雲町	玉湯吾妻山線	大馬木
奥出雲町	玉湯吾妻山線	上三成【新規】
川本町	温泉津川本線	川下
美郷町	375号	長藤
邑南町	甲田作木線	西之原
吉賀町	187号	大野原
吉賀町	187号	幸地
海士町	海士島線	福井2
海士町	海士島線	中里
隠岐の島町	485号	下西2
隠岐の島町	485号	中町
隠岐の島町	西郷布施線	東郷

※

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 37路線46箇所を整備
- ・ 交通安全要対策工区に約41億円を配分

<対策事例>

○歩道の整備



一般国道431号（出雲市）

○歩車共存道の整備



（一）池田中町線（隠岐の島町）



一般国道375号（美郷町）

今後10年間の公共土木事業の実施方針 ① 道路事業（交通安全事業）

一般国道431号 ^{くに ども} 国富工区

全体事業費	2,412百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	100百万円

【事業概要】

- ・ 国道431号は、島根県出雲市から鳥取県米子市に至る主要な幹線道路です。
- ・ 事業区間は通学路ですが、一部歩道のない区間や歩道が狭い区間があり、著しく危険な状況であることから、歩道を整備しています。
- ・ **今年度は、道路改良工・河川付替工・舗装工を進めます。**

事業進捗率（R6末時点） 75%

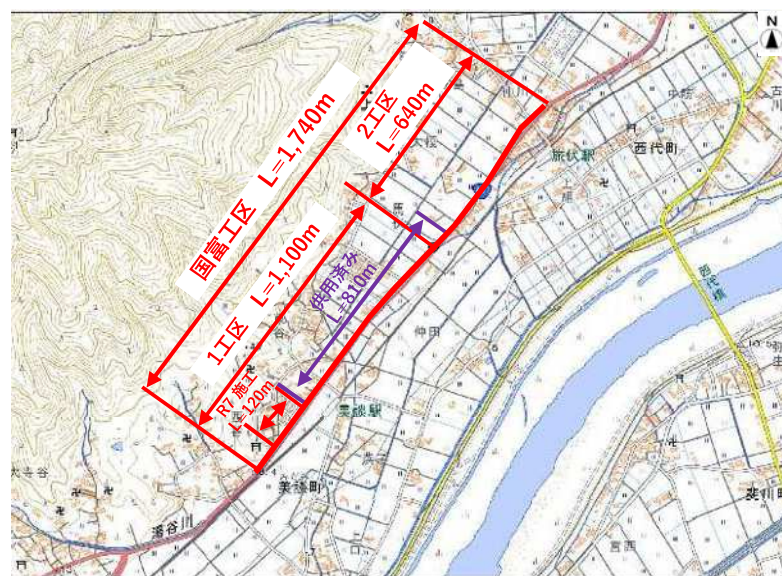
【事業箇所】

^{くに ども}
出雲市国富町
～^{みだみ}
出雲市美談町



【R7事業内容】

- ・ 道路改良工
- ・ 河川付替工
- ・ 舗装工



出典：地理院地図を加工して作成

【写真：着手前】



【写真①】



【期待される整備効果】

- ・ 歩道の整備により、**通学路の安全が確保**されます。
- ・ 車道幅員も併せて拡幅することにより、**車両の円滑な交通が確保**されます。

あ ま と う ふ く い
一般県道 海士島線 福井2工区

全体事業費	308百万円
R6補正予算額	7百万円
R7当初予算額	53百万円

事業進捗率（R6末時点） 24%

【事業概要】

- ・一般県道海士島線は、海士町を周回する路線であり、町の玄関口菱浦港と島内の各集落を結ぶ幹線道路です。
- ・事業区間は、近隣の小中学校の通学路ですが、歩道の整備がされていないため、通学時に車両と輻輳し著しく危険な状況にあることから、歩道を整備しています。今年度は、用地買収、道路改良工を進めます。

【事業箇所】

お き あ ま ふ く い
隠岐郡海士町福井



【R7事業内容】

- ・用地買収
- ・道路改良工



①着手前歩道状況



②完成後イメージ



【期待される整備効果】

- ・歩道の整備により、**通学路の安全が確保**されます。
- ・車道幅員も併せて拡幅することにより、**車両の円滑な交通が確保**されます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針

① 道路事業（老朽化対策）

✓整備目標

H26～30年度の点検で健全性Ⅲとされた施設の対策完了率

【R1】 27% ⇒ 【R5】 91% ⇒ 【R8】 100%

R1～5年度の点検で健全性Ⅲとされた施設の対策完了率

【R5】 45% ⇒ 【R10】 100%

✓橋梁については、令和8年度から現在の事後保全型から予防保全型
対応に移行し、中長期的なトータルコスト縮減を目標

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 橋梁 34施設、トンネル12施設、
道路附属物等 2施設で、老朽化対策を実施
- ・ 老朽化対策に道路維持予算の 14% を配分
(配分額：約22億円) R6補正含む

県管理道路施設の状況

道路施設	施設数	令和6年度末					
		1巡目点検 (H26～H30)			2巡目点検 (R1～R5)		
		修繕必要数	対策完了数	完了率	修繕必要数	対策完了数	完了率
橋梁	2,769	214	196	92%	199	115	58%
トンネル	199	75	75	100%	82	57	70%
道路附属物等	99	28	27	96%	15	12	80%
合計	3,067	317	298	94%	296	184	62%

早期に措置すべき施設の例



対策施設数（令和7年度）

県土整備 事務所	橋梁	トンネル	道路附属 物等	計
松江	5	2	1	8
雲南	7	3	1	11
出雲	9	2	-	11
県央	6	1	-	7
浜田	3	-	-	3
益田	4	2	-	6
隠岐	-	2	-	2
計	34	12	2	48



① 道路事業（橋梁耐震）

- ✓ 緊急輸送道路上にある、平成7年度以前の耐震基準で建設された、長さ15m以上かつ複数径間の橋梁の耐震化を図る（221橋）
- ✓ 松江市街地の新大橋と鍛冶橋は街路事業により架替え
- ✓ 整備目標（緊急輸送道路上にある221橋の対策完了率）
【R1】 67% ⇒ 【R6】 85% ⇒ 【R11】 100%

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 緊急輸送道路にある**20橋**で、橋梁耐震対策を実施
- ・ 橋梁耐震対策に**道路維持予算の10%**を配分（配分額：**約15億円**） R6補正含む

対策橋梁数（緊急輸送道路上）

県土整備事務所	対象橋梁数	対策完了 (R6末時点)	R7対策橋梁数 (設計等含む)
松 江	33	26	2
雲 南	46	36	5
出 雲	30	20	1
県 央	28	23	1
浜 田	22	20	2
益 田	46	38	5
隠 岐	16	12	4
計	221	175	20

橋梁耐震対策の施工例

既設橋梁対応



水平力分担構造



落橋防止構造

架替えによる対応

(都)松江熊野線
鍛冶橋の架替え
(街路事業)



完成イメージ図



① 道路事業（落石対策）

- ✓ 第1段階として、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした対策（2,688箇所）を、令和2年度から概ね15年間で実施
⇒ 緊急輸送道路にある783箇所を優先的に対策
- ✓ その後、第2段階として、発生頻度が稀な石を対象
- ✓ 整備目標（緊急輸送道路にある783箇所の第1段階の対策完了率）
【R1】6% ⇒ 【R6】49% ⇒ 【R11】100%

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 緊急輸送道路にある130箇所で、落石対策を実施
- ・ 落石対策に道路維持予算の19%を配分
（配分額：約30億円） R6補正含む

対策箇所数（緊急輸送道路上・第1段階）

県土整備事務所	要対策箇所数	対策完了 (R6末時点)	R7対策箇所数 (設計等含む)
松江	70	30	15
雲南	93	30	15
出雲	25	8	17
県央	178	90	31
浜田	122	83	12
益田	187	56	19
隠岐	108	25	21
計	783	322	130

落石対策の施工例

第1段階施工



落石防護網



落石防護柵



落石防護網



簡易防護柵

第2段階施工



ロープ伏工



ロックキーパー

今後10年間の公共土木事業の実施方針

② 河川事業

- ✓ 近年発生した災害への対応と県東部市街地の浸水対策に、河川改修系予算の8割を投入
- ✓ 整備目標
 - 近年発生した災害への対応
 - 【R6まで】2河川完成 ⇒ 【R11まで】9河川完成
 - 東部市街地の浸水対策（保全される人家の割合）
 - 【R2】43% ⇒ 【R7】50% ⇒ 【R12】56%
- ✓ 波積ダム（R6年度完成）、矢原川ダム（R10年代中期完成）の建設を推進

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 22河川、1ダムで整備を実施
- ・ H30.7月、R2.7月、R3.8月と立て続けに被災した矢谷川、八戸川流域など江の川支川を最優先で整備
- ・ 中川、湯谷川など整備の遅れている県東部市街地の浸水対策を重点的に実施

令和7年度の整備箇所

	河川名等	施工位置	事業概要	備考
近年災害対応	① 八戸川流域 (八戸川、枕の滝川、宮の谷川、日和川)	江津市桜江町	築堤、樋門本体工	令和11年度までに完成
	② 玉川	江津市桜江町	護岸工	令和11年度までに完成
	③ 都治川	江津市松川町	詳細設計、用地測量	
	④ 東川	江津市浅利町	護岸工	令和7年度完成予定
	⑤ 尻無川	邑智郡美郷町	護岸工	令和4年度完成
	⑥ 矢谷川	邑智郡川本町	盛土工、物件移転	令和11年度までに完成
	⑦ 蛇喰川	安来市伯太町	仮設工	令和11年度までに完成
	⑧ 田瀬川、津田平川	安来市上坂田町	詳細設計	
	⑨ 津和野川	鹿足郡津和野町	河道掘削、護岸工	
東部市街地浸水対策	⑩ 四十間堀川	松江市中原町	放水路整備	
	⑪ 中川	松江市春日町	橋梁工、護岸工、用地買収	
	⑫ 佐陀川	松江市鹿島町	護岸工	
	⑬ 忌部川	松江市乃白町	護岸工	令和9年度までに完成
	⑭ 木戸川	安来市安来町	護岸工	
	⑮ 平田船川	出雲市西郷町	河道掘削、物件補償	
	⑯ 湯谷川	出雲市平田町	河道掘削、橋梁工、用地補償	
	⑰ 高瀬川	出雲市斐川町	護岸工	
	⑱ 十四間川	出雲市斐川町	護岸工	
	⑲ 新内藤川	出雲市松壽下町	河道掘削	
	⑳ 赤川	出雲市松壽下町	河道掘削	
	㉑ 塩冶赤川	出雲市古志町	河道掘削	令和7年度完成予定
	㉒ 午頭川	出雲市長浜町	橋梁工	
	㉓ 十間川	出雲市神西沖町	護岸工	
ダム	㉔ 波積ダム	江津市波積町	ダム本体工、管理施設整備	令和6年度完成
	㉕ 矢原川ダム	浜田市三隅町	用地補償、付替道路工	令和10年代中期完成



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ② 河川事業

江の川水系 矢谷川 (事業間連携河川事業)

全体事業費	3,393百万円
R6補正予算額	20百万円
R7当初予算額	460百万円

事業進捗率 (R6末時点) **37%**

【事業概要】

- ・ 矢谷川は、一級河川 江の川下流域に位置する支川です。矢谷川下流の谷地区は土地が低く、江の川のバックウォーター現象で、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨と立て続けに浸水被害が発生しています。
- ・ 今年度は、引き続き用地買収・建物移転や住宅再建エリアの宅地嵩上げ盛土を行います。

【事業箇所】

川本町地内



宅地嵩上げ完成イメージパース (川本町より提供)



現地状況(令和7年4月)



【R7事業内容】

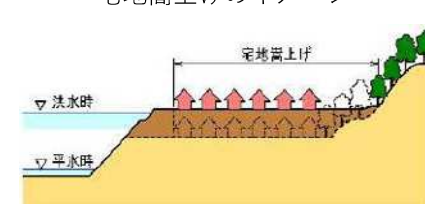
- ・ 盛土工 一式
- ・ 用地買収 一式
- ・ 建物移転 一式

【期待される整備効果】

- ・ 江の川の計画高水位まで宅地嵩上げを実施します。
- ・ 昭和47年7月洪水及び近年の洪水時における江の川水位に対して、家屋浸水被害の発生を防ぎます。



宅地嵩上げのイメージ



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ② 河川事業

ひいかわ 湯谷川 (大規模特定河川事業)

全体事業費	5,080百万円
R 6 補正予算額	250百万円
R 7 当初予算額	422百万円

【事業概要】

- ・ 湯谷川は、一級河川 斐伊川水系平田船川の支川です。出雲市内の住宅密集地（旧平田市街）を流れており、平成9年7月の洪水により、浸水面積400ha、床上浸水6戸、床下浸水156戸という甚大な被害が発生しました。
- ・ 昨年度は、京塚橋の下部工に着手しました。
- ・ 今年度は、引き続き用地買収・建物移転や京塚橋の架替工事を推進します。

事業進捗率 (R6末時点) **67%**

【事業箇所】

ひらたちょう
出雲市平田町地内



【R 7 事業内容】

- ・ 用地買収 一式
- ・ 橋梁工 一式
- ・ 河道掘削 L=100m



【期待される整備効果】

- ・ 平成9年7月と同程度の降雨による洪水に対して、河川改修（河道掘削）により、家屋浸水被害の発生を防ぎます。



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ② 河川事業

みすみがわ やばらがわ やばらがわ 三隅川水系 矢原川 (矢原川ダム建設事業)

全体事業費	24,000百万円
R6補正予算額	833百万円
R7当初予算額	968百万円

【事業概要】

事業進捗率 (R6末時点) 36%

- ・ 矢原川は、二級河川 三隅川の中流域に位置する支川です。三隅川水系では昭和58年7月の梅雨前線豪雨により、人的被害66人、全壊・流出・半壊家屋が計1,054戸、浸水家屋1,026戸にのぼるなど、三隅町は壊滅的な被害を受けました。
- ・ 三隅川沿川の浸水被害防止を図るため、**矢原川ダムの建設**に取り組んでいます。
- ・ **今年度は、ダム本体設計および用地補償、付替道路工事、地すべり対策工事等を実施します。**

【事業箇所】

みすみちよう やばら
浜田市三隅町矢原 他



矢原川ダム

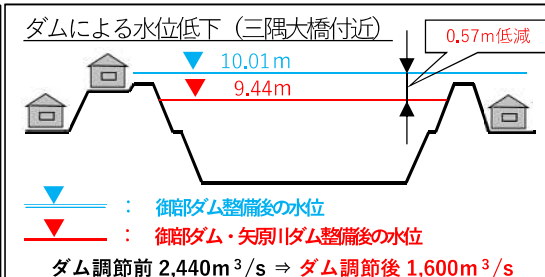
【R7事業内容】

- ・ ダム本体設計
- ・ 付替道路工事
- ・ 地すべり対策工事 など

矢原川ダム完成イメージ



矢原川



付替道路施工状況 (R7年4月)



【期待される整備効果】

- ・ 三隅川本川上流に建設済みの御部ダム、支川の矢原川に建設する矢原川ダムの2つのダムによる洪水調節と、下流の河川改修 (既に完了) により、**昭和58年7月豪雨と同規模 (100年に1回程度の規模の降雨) の洪水による浸水被害を解消**します。

旧三隅町浸水の浸水状況 (58年7月)



③ 砂防事業

✓ 整備目標【土石流対策・がけ崩れ対策】

重点対策として、令和11年度までに医療・福祉と避難活動の拠点61箇所（R2時点未対策）の対策を完了《医療・福祉(62)と避難活動(81)の拠点・計143箇所の整備率》

【R1】57%⇒【R6】73%⇒【R11】100% ※R6実績 74%

防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン、一定以上の保全対象家屋等73箇所の対策を推進

【R2】24箇所⇒【R6】35箇所⇒【R11】73箇所 ※R6実績 36箇所

✓ 整備目標【地すべり対策】

地すべり防止区域130箇所（R2時点・対策12箇所）の整備率

【R1】91%⇒【R6】98%⇒【R11】100% ※R6実績 94%

重点対策箇所数（R2～R11）

医療・福祉の拠点、避難活動の拠点の整備（61箇所）

事業種別	重点対策箇所数	対策完了（R6末時点）	R7対策箇所数
土石流対策	44	16	18
がけ崩れ対策	17	8	3
計	61	24	21

防災活動の拠点、重要インフラ・ライフライン等の対策推進

事業種別	着手目標箇所数	着手済（R6末時点）	R7対策箇所数
土石流対策	39	14	14
がけ崩れ対策	34	22	17
計	73	36	31

地すべり対策箇所の整備

対策箇所数	対策完了（R6末時点）	R7対策箇所数
12	4	8

対策の施工例

土石流対策



砂防堰堤工



渓流保全工

がけ崩れ対策



擁壁工



法枠工

地すべり対策



アンカー工



杭工

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 土石流対策 32箇所、
がけ崩れ対策 20箇所、
地すべり対策 8箇所で重点対策を実施
- ・ 重点対策箇所に砂防予算の
70%を配分（配分額：約14億円）
- ・ 完了予定 8箇所
（避難活動の拠点 6箇所）
（一定以上の保全対象家屋 2箇所）

医療・福祉拠点の保全 こみたにがわ (小三谷川まちづくり連携砂防等事業)

全体事業費	4 5 9 百万円
R 6 補正予算額	5 百万円
R 7 当初予算額	3 0 百万円

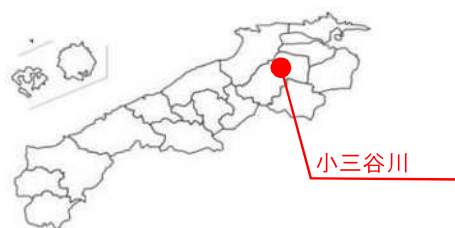
【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） **13%**

- ・小三谷川（雲南市三刀屋町）は、山腹の浸食や荒廃が進んでおり、土砂災害警戒区域内には、人家12戸、平成記念病院、県道稗原木次線、市道等があります。また、保全される地域が雲南市において居住誘導区域に指定されており、防災に配慮したまちづくりを促します。
- ・このため、**砂防堰堤1基を整備**する計画であり、**今年度は管理用道路の施工を行います。**

【事業箇所】

みとやちよう
雲南市三刀屋町

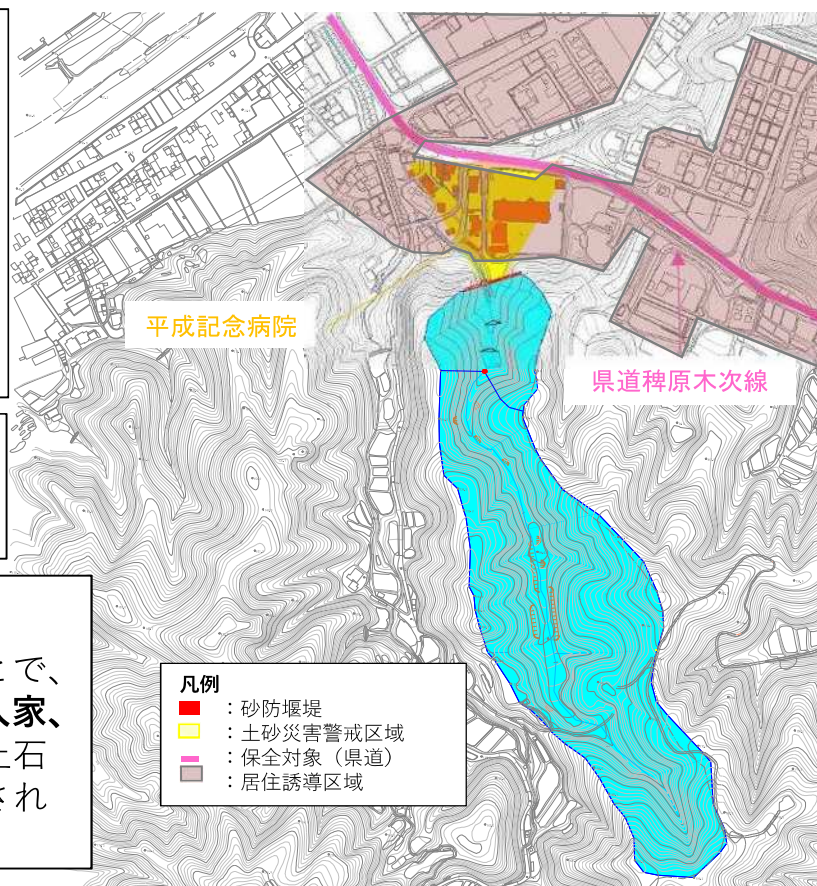


【R 7 事業内容】

- ・工事（管理用道路）

【期待される整備効果】

- ・砂防堰堤を整備することで、居住誘導区域における**人家、病院、県道、市道等**が土石流による被害から保全されることが期待されます。



凡例

- : 砂防堰堤
- : 土砂災害警戒区域
- : 保全対象（県道）
- : 居住誘導区域

県道稗原木次線



平成記念病院



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ③ 砂防事業 重要インフラ・ライフライン(第1次緊急輸送道路)の保全

(下鷹ノ谷川事業間連携等砂防事業)

全体事業費 250百万円
R7当初予算額 10百万円

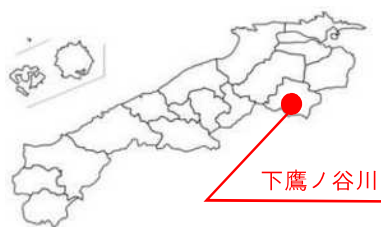
【事業概要】

- ・下鷹ノ谷川（奥出雲町上阿井）は、山腹の浸食や荒廃が進んでおり土砂災害警戒区域内には国道432号（第1次緊急輸送道路）、人家等があります。令和3年7月の大雨では国道への土石の流出も発生しており、今後の豪雨等により土石流が発生した場合、災害時の緊急輸送に支障が生じる可能性があります。
- ・このため、**砂防堰堤1基を整備**する計画であり、**今年度は用地補償を行います。**

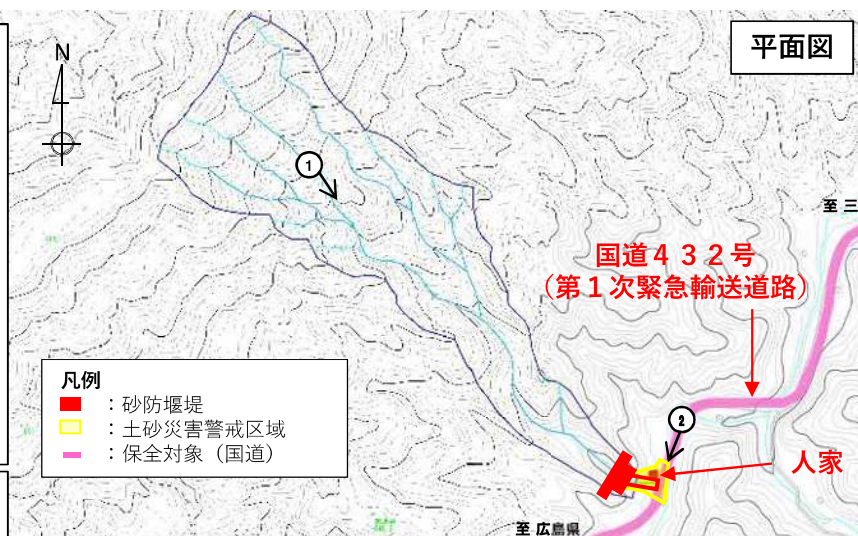
事業進捗率（R6末時点） **16%**

【事業箇所】

奥出雲町上阿井



下鷹ノ谷川



平面図



全景

【R7事業内容】

- ・用地補償

【期待される整備効果】

- ・砂防堰堤を整備することで、**国道（第1次緊急輸送道路）、人家等**が土石流の被害から保全されることが期待されます。



①荒廃状況



②土砂流出状況

避難活動拠点の保全 かばたに（栴谷地区急傾斜地崩壊対策事業）

全体事業費	298百万円
R6補正予算額	40百万円
R7当初予算額	10百万円

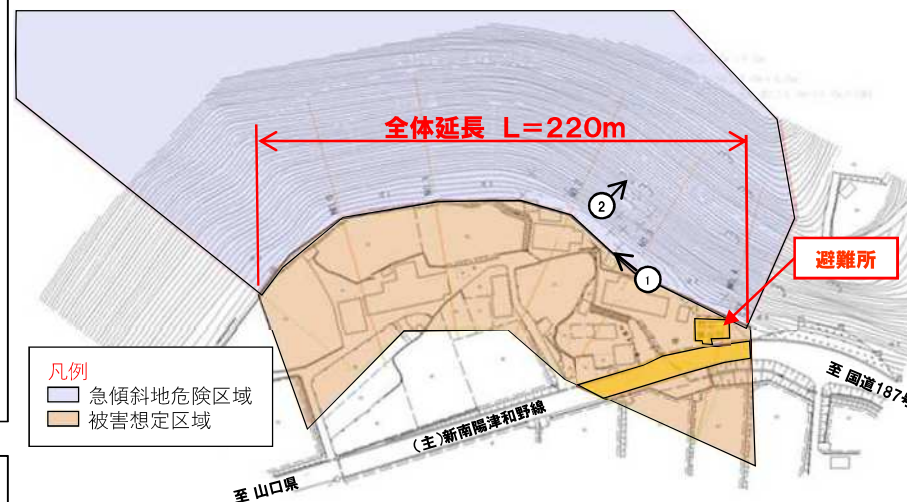
【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） 46%

- ・栴谷地区（吉賀町栴谷）は、がけ高約56～125m、勾配30～40°の急傾斜地で、土砂災害警戒区域内には、栴谷集会所（避難所）や主要地方道新南陽津和野線、人家等があります。
- ・このため、**急傾斜地崩壊防止施設を整備**する計画であり、**今年度は擁壁工の施工を行います。**

【事業箇所】

吉賀町栴谷 かばたに



【R7事業内容】

- ・工事（擁壁工）

【期待される整備効果】

- ・避難活動拠点、県道、人家等の保全により、地域の安全・安心度の向上が期待されます。



①家屋裏斜面状況



②転石状況

全体写真



今後10年間の公共土木事業の実施方針

④ 港湾事業

- ✓ 港湾は、浜田港と重点整備7港湾で優先的に施設整備
整備目標（整備完了する港湾の施設数）
【R2～R6】4港湾4施設、【R7～R11】6港湾6施設
- ✓ 港湾海岸は、侵食対策中の施設を優先的に整備
整備目標（侵食対策完了する港湾海岸の施設数）
【R2～R6】1海岸1施設、【R7～R11】1海岸1施設

◆ R7取組ポイント ◆

- ・港湾施設整備は、
浜田港：臨港道路の工事推進
河下港：岸壁の工事推進
来居港：臨港道路の工事推進
その他：西郷港など4港で施設整備を推進
- ・海岸侵食対策は、三隅港海岸で実施

今後10年間で重点整備を進める施設

港名	地区名	施設名	R7 事業概要	備考
浜田港	福井・長浜	臨港道路 (福井・長浜線) 900m	工事推進	令和11年度迄に完成※
	福井	上屋(荷捌き倉庫) 1棟	—	令和4年度完成
重点 整備 港湾	河下港	沖防波堤 310m	—	令和5年度完成
		岸壁(水深7.5m) 140m	工事推進	令和10年度迄に完成
	久手港	防砂堤 110m	工事推進	令和11年度迄に完成
	江津港	導流堤 830m	工事推進	令和11年度迄に完成
	益田港	防波堤 807m	工事推進	—
	西郷港	岸壁(水深5.5m) 160m 埠頭用地 0.4ha	工事推進	令和11年度迄に完成
	別府港	岸壁(水深5.5m) 110m 埠頭用地 0.3ha	—	令和6年度完成
	来居港	防波堤改良 130m	—	令和6年度完成
		臨港道路耐震化 (知夫里大橋) 180m	工事推進	令和10年度迄に完成
港湾 海岸	三隅港海岸	離岸堤(潜堤) 2基 養浜 16,000㎡	工事推進	令和11年度迄に完成
	益田港海岸	養浜 85,000㎡	—	令和4年度完成

※今年度、再評価委員会に諮る予定

港湾の分類



今後10年間の公共土木事業の実施方針 ④ 港湾事業

はまだこう

浜田港 港湾機能の拡充（上屋・臨港道路整備事業）

全体事業費	2,026百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	200百万円

【事業概要】

- ・ 浜田港は、昭和32年に重要港湾に指定され、主に木材取扱などで発展してきた**県内唯一の国際貿易港**です。
- ・ 近年、国際コンテナ貨物の取扱量が増加傾向にあること及び福井地区と長浜地区を結ぶ現道の一部に大型車交通規制区間があることから、新たな施設整備により**港湾機能を拡充**します。

事業進捗率（R6末時点） **77%**

【事業箇所】

あつたちょう
浜田市熱田町



ガントリークレーン（H31.1供用）



国際コンテナ貨物取扱量（暦年）

新設：上屋2,000㎡（R4.11供用）



既設：上屋2,000㎡（H25.4供用）



【期待される整備効果】

- ・ 上屋（荷捌き倉庫）の増設により、慢性的な荷捌きスペースの不足が解消され、**浜田港の更なる利用拡大とコンテナ貨物取扱量の増加**が期待されます。
- ・ 臨港道路の整備により、**福井・長浜両地区の連携が強化され、貨物輸送の効率化**が期待されます。

河下港 港湾機能の拡充（沖防波堤・岸壁整備事業）

全体事業費	8,441百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	300百万円

【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） **77%**

- 河下港は、平成12年に「特定地域振興重要港湾」に位置付けられ、県東部地区における主要な物流拠点港として発展してきました。
- 荒天時でも安全な荷役作業ができるように沖防波堤を整備すること及び、増加する貨物に対応できるように新たな岸壁を整備することにより、**港湾機能を拡充**します。

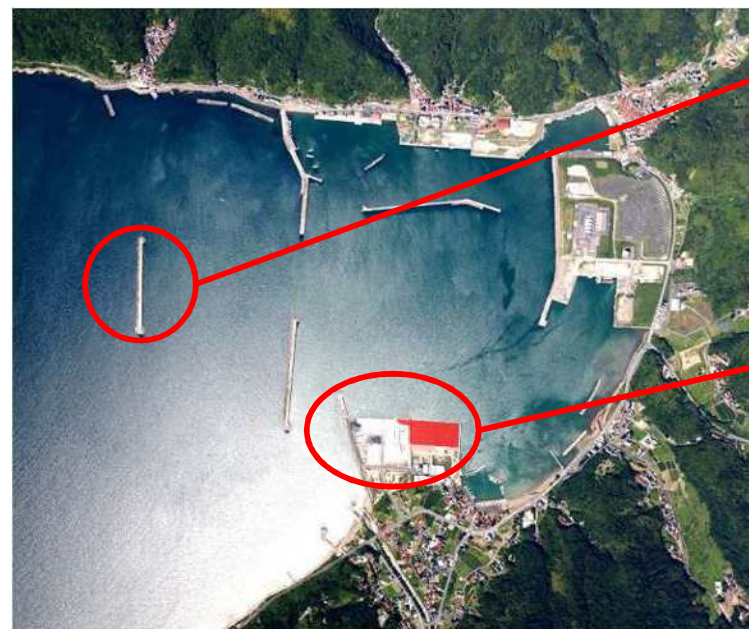
【事業箇所】

出雲市河下町



【R7事業内容】

- 本体工（L型ブロック）



沖防波堤L=310m（R5.7に完成）



垂水地区における荷役状況



【期待される整備効果】

- 防波堤整備により**港内静穏度が向上**することで、年間を通じた荷役作業が可能となり、**安定した物流ネットワークの構築**が期待されます。
- 岸壁の整備により、船舶の大型化に対応することが可能となり、**貨物輸送の効率化**が期待されます。

来居港 港湾機能の拡充（防波堤・臨港道路改良事業）

全体事業費	1,087百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	100百万円

【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） 72%

- ・ 来居港は、景勝地アカハゲ山や赤壁を有する知夫里島に位置し、住民の生活や観光を支えるフェリー、貨物船が寄港する知夫村の重要な玄関口です。
- ・ 港内静穏度が悪くフェリーの抜港が発生していること及び緊急輸送道路に指定されている臨港道路の橋梁が耐震化されていないことから、施設を改良することにより**港湾機能を拡充**します。

【事業箇所】

知夫村来居



【R7事業内容】

- ・ 橋梁耐震補強工事



【期待される整備効果】

- ・ 防波堤改良により**港内静穏度が向上**することで、フェリーの抜港数が減少し、**住民の安全安心の確保・来島者の利便性向上**が期待されます。
- ・ 臨港道路（知夫里大橋）の耐震化により、**緊急輸送道路の安全性向上**が期待されます。

⑤ 空港事業

- ✓ 滑走路・誘導路の舗装および航空灯火を、令和10年度までに、県内3空港とも全面的に改良・更新
- ✓ 滑走路端安全区域を、国の新基準（平成25年4月改訂）に適合するよう、県内3空港とも令和8年度末までに着手
- ✓ 出雲縁結び空港および隠岐世界ジオパーク空港のターミナルビルの拡張や機能強化を実施

◆ R7取組ポイント ◆

- ・ 県内3空港の航空灯火更新・LED化のため、実施設計及び更新工事を実施
- ・ 出雲縁結び空港のターミナルビル改修に係る設計に着手

空港ターミナルビルの拡張・機能強化

舗装改良



航空灯火の更新・LED化



出雲縁結び空港（令和2年度完了）



滑走路端安全区域整備



隠岐世界ジオパーク空港

隠岐世界ジオパーク空港（令和3年度完了）



県内 3 空港（滑走路等の航空灯火のLED化）

全体事業費	5,967百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	897百万円

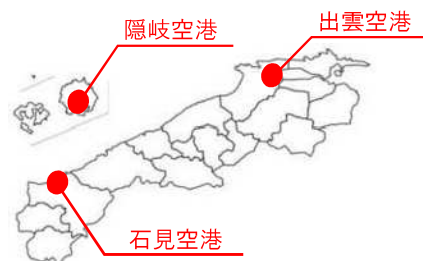
【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） 24%

- ・ 出雲縁結び空港は、航空灯火を既存の電球式からLED式へと改良します。
これに関連し、電源設備及び局舎の更新に向けた実施設計を実施します。
- ・ 萩・石見空港は、航空灯火の電球式からLED式への更新工事が完了したため、負荷軽減を考慮した電源設備への更新工事を実施します。
- ・ 隠岐世界ジオパーク空港は、航空灯火のLED化に向け必要となる監視制御装置の更新工事に着手します。

【事業箇所】

出雲市斐川町
益田市内田町
隠岐郡隠岐の島町



航空灯火



石見空港



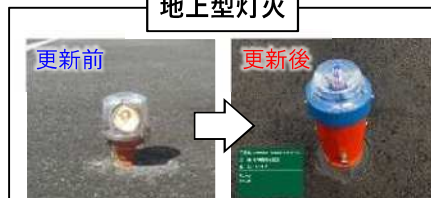
隠岐空港



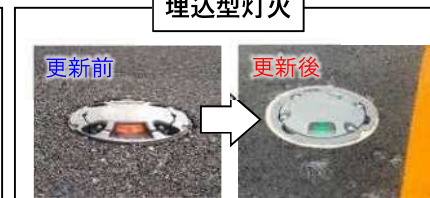
【R7事業内容】

- ・ 航空灯火LED化

地上型灯火



埋込型灯火



【期待される整備効果】

- ・ 航空灯火のLED化により、消費電力が削減されるとともにライフサイクルコストが縮減されます。

今後10年間の公共土木事業の実施方針 ⑤ 空港事業

出雲縁結び空港（ターミナルビル改修整備事業）

R 7 新規

全体事業費	6 8 5 百万円
R 6 補正予算額	—
R 7 当初予算額	8 5 百万円

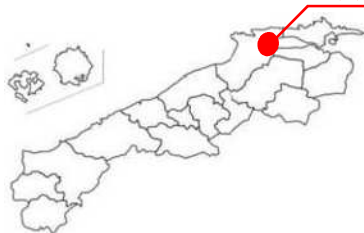
【事業概要】

- 出雲縁結び空港では、国際チャーター便の運航が令和5年度より再開し、今後、国際的な航空需要の高まりから、国際路線の運航回数増加が想定されます。また、国内線旅客数も令和6年度は過去最高の104万人となっています。
- ターミナルビルにおいて、国内線ピーク時間帯に国際チャーター便が運航すれば、国内線搭乗待合室の容量不足が懸念されます。
- このため、必要な待合スペースの確保を目的とした搭乗待合室の改修を行うこととし、この整備に係る設計業務に着手します。

【事業箇所】

ひかわちょう
出雲市斐川町

出雲空港



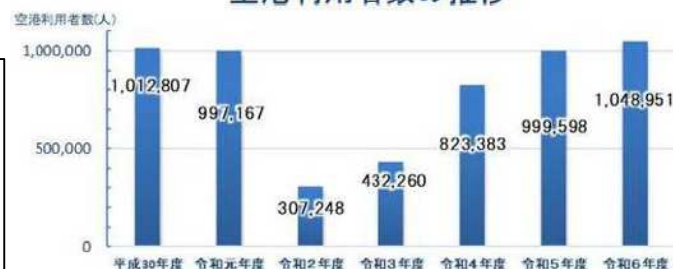
【R 7 事業内容】

- 基本及び実施設計

【期待される整備効果】

- 国際チャーター便が運航される場合でも、ピーク時間帯の国内線に必要な待合スペースを確保します。

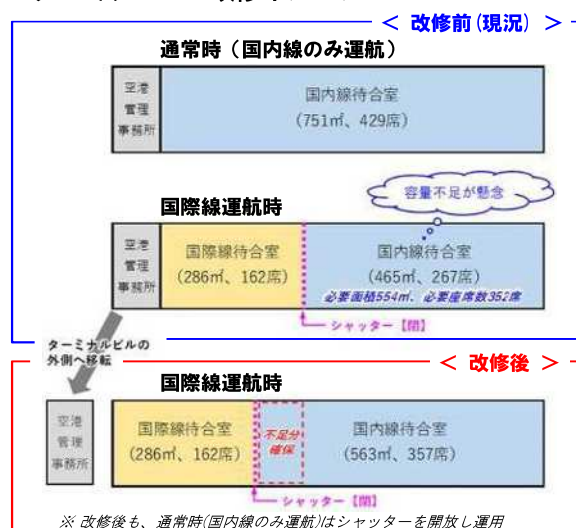
空港利用者数の推移



国内線搭乗待合室（ピーク時間帯）



ターミナルビル改修イメージ



搭乗待合室の現在の運用



大雨災害からの復旧・対応及び大雪時における道路の除雪対応

松江市街地緊急浸水対策（令和6年7月大雨対応）

R7 事業費 60百万円
※県事業のみ

【事業概要】

- ・松江市街地（黒田町・春日町ほか）は浸水被害が頻発する地区であり、平成29年の大雨を受け、これまで護岸の嵩上げなどの緊急対策を進めてきました。
- ・令和3年や令和6年7月の大雨でも多くの家屋浸水被害が発生したことから、浸水被害の軽減のため、これまで進めてきた対策に加え、松江市とも連携し、新たな緊急対策を追加して実施します。



【緊急浸水対策の具体例】

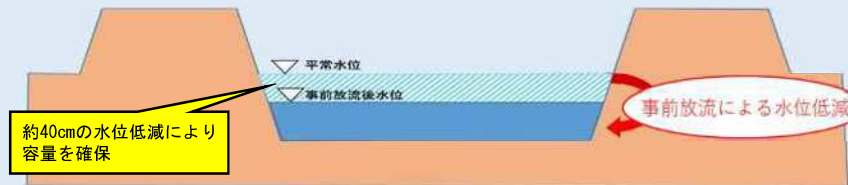
川からあふれさせない取組

松江堀川の事前放流による貯留容量の確保（県市共同）

市街地で降雨が予測される場合、事前に排水ポンプや水門を操作し、松江堀川の水を宍道湖へ事前放流することで水位の低減を図り、雨水が貯留できる容量を確保する。

事前放流による水位低減効果

松江堀川の水位を平常水位から事前放流により低減可能な水位まで排水することで、**約7.4万 m^3 （25mプール約120杯分）**の雨水が貯留できる容量を確保



豪雨に素早く対応する取組

北田川水門 遠隔操作化（県市共同）

水門の操作を遠隔化し、
操作員の現地到着時間を短縮



比津川 護岸嵩上（県）

護岸の嵩上げにより、
川から水があふれる
回数を軽減



大雨災害からの復旧・対応及び大雪時における道路の除雪対応

出雲市街地緊急浸水対策（令和6年7月大雨対応）

R7 事業費 90 百万円
※県事業のみ（R6 補正予算含む）

【事業概要】

- ・令和6年7月9日、出雲観測所において、観測史上1位となる12時間雨量211.5mmを観測しました。
- ・これにより、出雲市街地（今市町・塩冶町ほか）では多くの家屋浸水被害が発生したことから、浸水被害軽減のため、出雲市と連携し、令和7年度から令和9年度までの3か年で緊急対策を実施します。

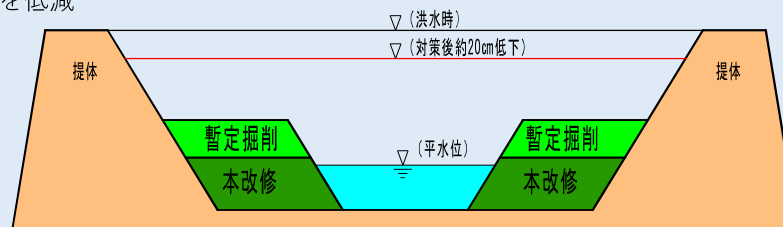


【緊急浸水対策の具体例】

川からあふれさせない取組

新内藤川 暫定掘削（県）

平水位まで暫定的に掘削し水位を低減



落井手川外 排水路改良（市）

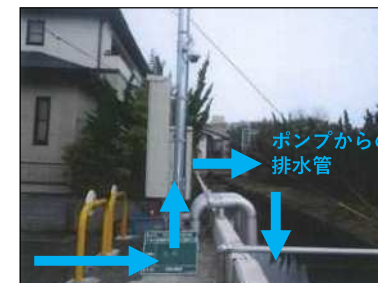
排水路の幅や高さを大きくし、流れる量を増加



溜まった水を吐き出す取組

出雲市今市町外 小型ポンプ設置（市）

排水マンホールポンプを設置し、排水能力を増加



大雨災害からの復旧・対応及び大雪時における道路の除雪対応

大雪時における道路交通の確保に向けた取組

大雪時における道路の除雪対応に関する取組

【概要】

- ・大雪が予想される際は、市町村などの関係機関と連携して除雪を早めに開始する等の取組を行っています。
- ・特に松江市街地における除雪対策強化のため、
「除雪開始基準の見直し」、
「除雪機械の増強」（車道用除雪機械：5台）
などに取り組んでいます。



早期の除雪出動による円滑な交通の確保

除雪機械運転資格取得支援補助金の年齢条件の緩和

【概要】

- ・県内の道路等での除雪における除雪機械の運転手となる人材を育成し、冬季の安心して暮らすことができる地域づくりを進めることを目的に、平成30年度から除雪機械の運転に必要な資格の取得にかかる費用の一部を支援する補助金制度を実施しています。
- ・令和7年度からは除雪オペレーター確保をさらに促進するため、対象年齢の条件を緩和します。
(50歳未満⇒60歳未満)

【過年度実績】

R2（20名）、R3（29名）、R4（27名）、R5（53名）、R6（57名）

道の駅「おおなん さと邑南の里」みずほ（道の駅「瑞穂」の再整備）

全体事業費	1,538百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	—

8月4日リニューアルオープン予定

【事業概要】

- ・ 邑南町と連携して、道の駅「邑南の里」の整備を実施します。
- ・ 島根県は、道路利用者が利用する休憩施設（トイレ、情報提供施設等）や駐車場（※部分的にロードヒーティング実施）、一般国道261号の左折レーン等の整備を実施します。

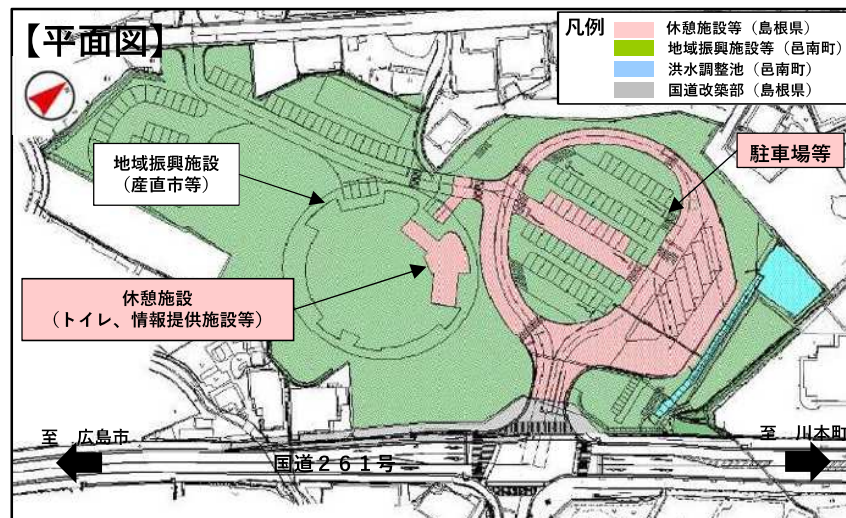
※ロードヒーティング：駐車場などの雪を融かしたり凍結を防ぐため、地中に放熱体を設置し、地面の温度を上げて雪を融かす施設

【事業箇所】

しもたどころ
邑南町下田所地内



【平面図】



【R7事業内容】

- ・ 休憩施設整備
- ・ 駐車場等整備

【期待される整備効果】

- ・ 駐車場の拡張整備や快適な休憩施設整備により、道路利用者の利便性・安全性の向上を図ります。
- ・ 駐車場等の一部にロードヒーティングを整備することで、大雪時でも利用可能な駐車場等を確保します。

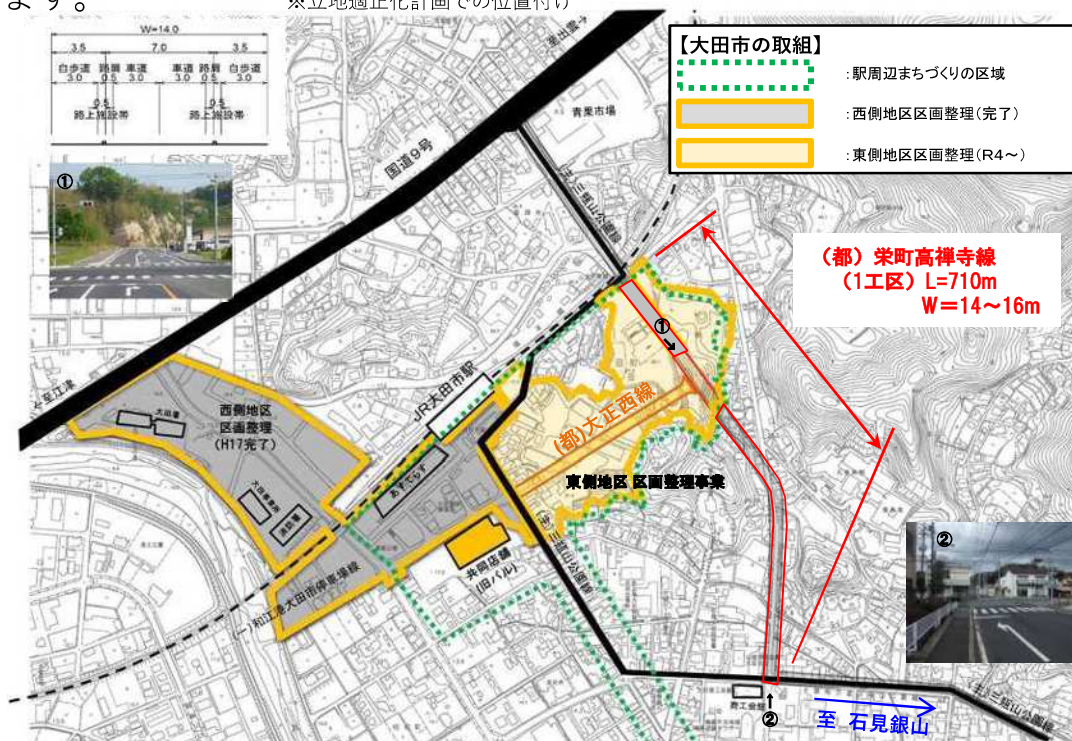
全体事業費	1,410百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	70百万円

事業進捗率（R6末時点） 15%

- ※立地適正化計画での位置付け

おおだちょう

・用地建物補償（2件）



- 土地区画整理事業と連携し、**良好な街区を形成**します。
- まちなかと**山陰道とのアクセス利便性が向上**します。(第3次救急医療機関(出雲市内)・石見銀山等)

はま やま
県立浜山公園（国民スポーツ大会に向けた整備）

全体事業費※ 2,841百万円
R6補正予算額 —
R7当初予算額 848百万円

※詳細設計済施設
（陸上競技場照明施設、
野球場改修）に
かかる事業費です。

【事業概要】

- ・令和12年に開催される「かみあり国スポ」に向け、県立浜山公園の整備を実施します。
- ・今年度は、陸上競技場照明新設、野球場外野拡張、野球場内野スタンド改修を行います。

事業進捗率（R6末時点） 15%

【事業箇所】

はまちょう たいしやちょう きたあらき
出雲市浜町～大社町北荒木地内



【R7事業内容】

- ・陸上競技場照明新設
- ・野球場外野拡張
- ・野球場内野スタンド整備

【期待される整備効果】

- ・陸上競技場や野球場の施設整備をすることで選手や子どもたちの競技力向上・レベルアップに寄与。

かい ひん 県立石見海浜公園（環境ふれあい館の再整備）

全体事業費	1 4 8 百万円
R 6 補正予算額	—
R 7 当初予算額	1 0 百万円

【事業概要】

- ・ 県立石見海浜公園「環境ふれあい館」を、ファミリー層が安心して遊べる**屋内遊戯施設に再整備**します。
- ・ 1階は、ネット遊具、ボールプールなどで遊べる、**就学児向けの活発的な空間**をつくります。
- ・ 地階は、積み木、おもまごとなどで遊べる、**未就学児向けのおだやかな空間**をつくります。
- ・ **今年度は、1階と地階の仕上げを実施し、7月にリニューアルオープン**予定です。

事業進捗率（R 6 末時点） 93%

【事業箇所】

くしろ ちよう は し ちよう
浜田市久代町～江津市波子町地内



【R 7 事業内容】

- ・ 1階：ネット遊具、ボールプール等の整備
- ・ 地階：ルームマット、積み木、多目的トイレ等の整備



【期待される整備効果】

- ・ 世代にあった遊具を配置し、子どもたちが安全に遊べる空間を確保することで、**子育て環境が向上**します。
- ・ 授乳室やベンチを配置し、親子が安心して利用できる空間を確保することで、**親子同士の交流を創出**します。

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）の運用

- ・令和3年7月、静岡県熱海市で大雨により盛土が崩落し大規模土石流災害が発生したことなどから、**土地の用途や盛土等の目的にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制**するため、旧「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、「宅地造成及び特定盛土等規制法」として、令和5年5月に施行されました。
- ・この法律に基づき、**宅地造成等工事規制区域**と**特定盛土等規制区域**について、区域指定し、一定規模以上の盛土等に対して、**許可等を必要とする規制**を行うこととなります。
(中核市である松江市は、独自に区域を指定し規制されます)



許可対象となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域 青文字 特定盛土等規制区域

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが かつ面積が 2m超 5m超 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

※各都道府県等の条例により規制対象規模が異なる場合があります。具体的には各都道府県等にご確認ください。

島根県では、令和7年10月以降の区域指定、運用開始を目指しています

詳しくは右のURLでご確認ください。 <https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/toshi/bosai/moridokisei/>

しょうほくだい 県営住宅 松江市淞北台団地再整備事業

全体事業費	11,160百万円
R6補正予算額	—
R7当初予算額	432百万円

【事業概要】

事業進捗率（R6末時点） **38%**

- ・昭和40年代半ばに供給した、県内最大の戸数を有する県営住宅団地の建替整備です。
- ・まちづくりの視点において、周辺地域住民の意見を取り入れ策定した整備計画に基づき実施しています。

※一部住戸について、先行して別敷地に整備済（松江市大輪団地）

【事業箇所】

松江市淞北台地内



淞北台団地

【R7整備内容】

- ・新1号棟建設工事着手



計画配置図（R7.4.1現在）

■ 1期事業

【計画概要】

- (1) 既存住棟（3棟）の解体
- (2) 新1号棟建設（鉄筋コンクリート造、74戸）

【事業期間】

R6年度～R8年度

■ 2期事業

【計画概要】

- (1) 既存住棟（6棟）の解体
- (2) 新2号棟の建設（鉄筋コンクリート造、36戸）
- (3) 子育て棟の建設（木造、10戸）

【事業期間】

R9年度～R13年度

■ R14以降

敷地の効率的利用により、創出した用地を活用

※警察宿舎を移転させた敷地形状の変更を検討中



大輪団地（非現地建替）

R元年竣工 鉄筋コンクリート造
10階建て 79戸 福祉施設併設



淞北台団地完成イメージ

【期待される整備効果】

- ・居住環境の向上を図るとともに、子育て世帯向け住棟を整備することにより、**多様な世代が共生する活力ある団地内コミュニティの形成と周辺地域の活性化**が期待されます。

しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業

R 7 予算額
1 7 1 百万円

【事業概要】

- ・既存住宅の性能向上を目的に、子育て負担の軽減や安全で安心な子育て環境とするための住まいづくり、高齢者・障がい者の方が安全・安心に暮らせるためのバリアフリー化を支援します。
- ・また、比較的容易に取り組める耐震対策である部分的耐震改修に対する支援も行っています。

	子育て配慮改修	バリアフリー改修	部分的耐震改修
対象住宅	子育て世帯が居住 又は近居される住宅	60歳以上の方又は 身体障がい者が 居住される住宅	耐震性の低い 戸建て木造住宅
対象工事	子育て環境向上の ための工事	バリアフリー化	部分的な耐震改修
助成額	上限25万円（対象工事費の1/4以内の額）		上限30万円 （対象工事費の 1/4以内の額）
	次の場合、上限額を加算 ① 子育て世帯とその親世帯が同居又は近居される場合【10万円加算】 ② 空き家バンク登録住宅を購入し、改修する場合【10万円加算】 ③ 一定の耐震改修を行う場合【30万円加算】（※部分的耐震改修を除く）		



【R 6 年度実績】

助成件数 5 2 8 件

- ・子育て配慮改修 4 5 8 件
- ・バリアフリー改修 6 9 件
- ・部分的耐震改修 1 件

建設産業の担い手確保・育成

R 7 予算額
1 0 6 百万円

【事業概要】

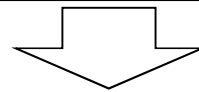
- ・建設産業は、就業者の減少や高齢化の進行により、人手不足や技術承継が大きな課題となっています。

⇒ 担い手の確保や育成を進めていくため、取組を強化します。

しまねの建設担い手の確保・育成へ向けた取組(アクションプラン)(令和5年3月作成)

取り組むべき課題 = 『新3K』(給与が良い・休暇が取れる・希望が持てる)への転換

- | | | |
|---------|--------------|-------------|
| ① 処遇の改善 | ② 魅力・働き甲斐の向上 | ③ 生産性の向上 |
| ④ 環境づくり | ⑤ 人材の育成 | ⑥ 経営の持続性の確保 |



取組を強化 ※赤字：R7新規の取組

- ・週休2日工事の普及、労務単価の適切な改訂等
- ・幅広い層に対して、地域の守り手としての建設産業の魅力の発信を推進
- ・事業者・業界団体が小規模で支援施策の活用が進んでいない職種(技能者系等)があることから、補助事業の利用要件の緩和など、支援の方法を改善
- ・生産性の向上のため、ICTの活用やDXの推進を引き続き支援
- ・活き活きと働き続けられる環境づくりを支援
- ・多様な人材確保のための取組を支援
- ・資格取得支援
- ・取組の成果を高めるため、産学官の連携を強化
- ・イメージマークを制作し、活用
- ・**施工管理の社内分業化(バックオフィス)**や**外国人材の活用を促進**等



インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）

ICT活用工事、BIM/CIMの取組

建設現場における情報通信技術の活用を促進し、地域建設産業の担い手不足を補い、生産性の向上を図ります。

● ICT活用工事の推進

- ・島根県では、土木部所管の工事（土工、舗装工、舗装修繕工、法面工等）のうち一定規模以上の工事におけるICT活用工事の割合を、約50%まで引き上げることを目指しています。
- ・県で定めていない工種についても国土交通省の要領を準用できることとしています。



ドローンによる3D測量



3Dデータを利用した機械施工



3D点群データを利用した
出来形管理など



● ICT人材育成のための支援

- ・発注者（県市町村職員）対象の研修（R2～：のべ約110名参加）
- ・施工技術者向けの研修・セミナーの開催（R1～R3 ICT土工研修：のべ約90名参加）（R4 DX体験セミナー：約170名参加）
- ・経営者（未経験企業）向け研修の実施（R5 県内3会場で開催：約70名参加）（R6 県内4会場で開催：約70名参加）



● BIM/CIMの取組状況

- ・令和元年度に試行要領を策定、年数件程度の試行を行っています。引き続きBIM/CIM推進に向けた課題検証を行っていきます。

● ICT建機・機器等の導入にかかる補助

令和2年度に創設した補助制度
令和6年度からは建機レンタル経費も補助対象として追加

ICT活用工事加速化事業（旧ICT等建設産業生産性向上事業）

県事業予算	60百万円	年度	補助実績
		R2	24件
補助対象者	建設事業者 測量業者・建設コンサルタント	R3	33件
		R4	58件
補助額	補助率1/3以内 上限50万円（建機レンタル） 上限100万円（測量機器等） 上限500万円（建機）	R5	33件
		R6	37件

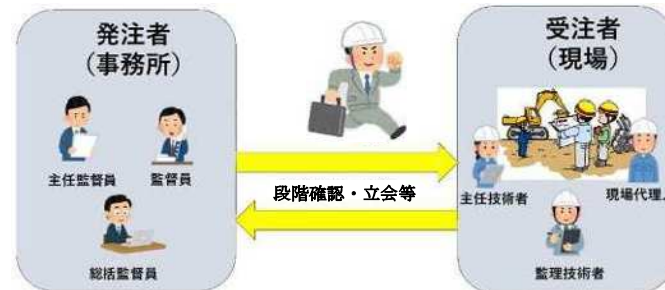
○オンラインによるリモート確認・監督（遠隔臨場システム）

受発注者の移動時間・手待ち時間の縮減、段階確認時期などを容易に設定できることにより、業務効率の向上を図ります。

従来の確認



現場立会および対面式の資料確認



R2年10月：試行開始

R3年 8月：全土木地方機関
に機器配備完了

R3年度：実施件数 55件/年

R5年 1月：実施に係る費用
計上を明確化

R4年度：実施件数 87件/年

R5年度：実施件数103件/年

R6年 4月：協議・打合せのみ
の利用も可とした

R6年度：実施件数75件/年

⇒研修等を通じて更なる利用
促進を図ります

リモート確認



モバイル端末等による遠隔臨場、
オンラインによる電子データ資料の確認

工事及び業務における遠隔臨場による業務の効率化



○受発注者間の工事データ共有システム（ASP） Application Service Provider

- ・公共工事を施工・管理する上で必要な情報（図面や計算書など）を、民間サーバーを介して受発注者間で電子的に一元管理・共有し、相互利用を図るシステムです。
- ・インターネット上で工事帳票の作成・提出・決裁処理を行い、協議や移動時間の削減など、業務効率の向上を図ります。



R元年6月 : 試行運用開始
 R元年度 : 実施件数：67件/年
 R2年度 : 実施件数：115件/年
 R3年4月 : 本格運用開始
 R3年度 : 実施件数：134件/年
 R4年度 : 実施件数：191件/年
 R5年10月 : 対象工事を拡大
 R5年度 : 実施件数：288件/年
 R6年4月 : 業務委託を対象にした
 R6年度 : 実施件数：501件/年
 ⇒研修等を通じて更なる利用促進を図ります

宍道湖流域下水道の老朽化・耐震対策

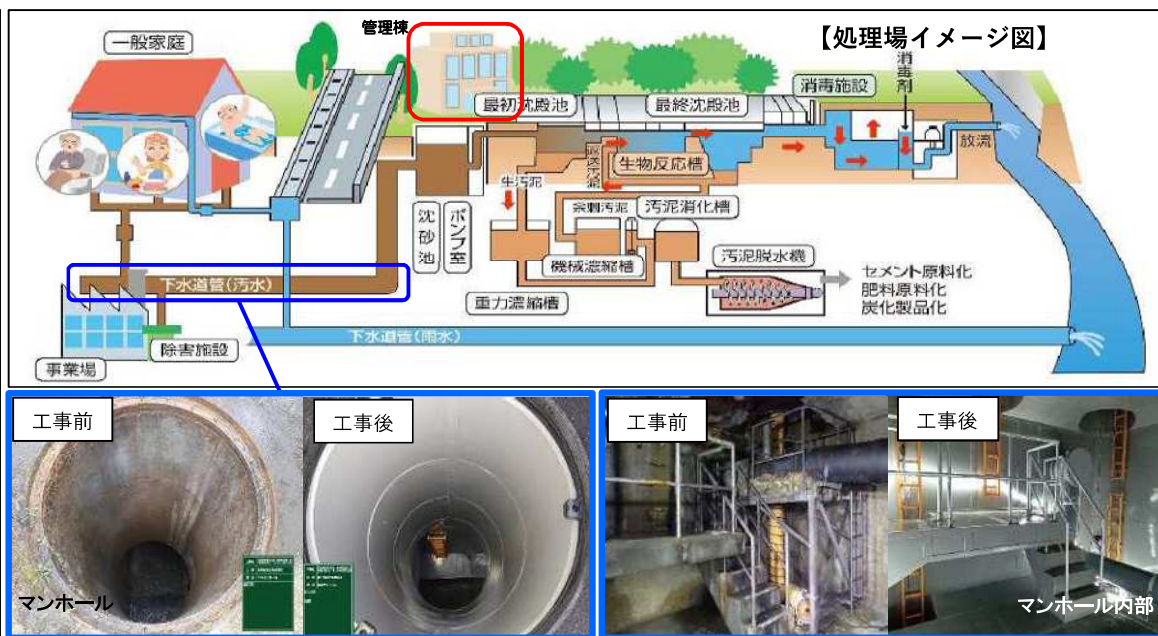
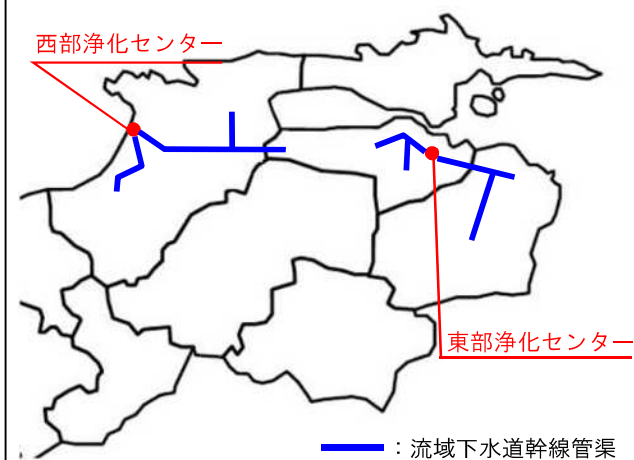
R 6 補正予算額 3 5 百万円
R 7 当初予算額 9 1 5 百万円

【事業概要】

- ・ 宍道湖流域下水道は昭和56年4月に東部処理区が旧松江市において供用を開始し、44年が経過しました。
- ・ 老朽化の進む下水道施設の機能の維持や耐震化を推進していくため、施設全体の状態の予測と個々の施設の重要度を踏まえた改築・更新を行っていく必要があります。
- ・ 限られた財源を有効に活用するため、改築・更新の優先順位を定めたストックマネジメント計画に基づき適切に事業を行います。

【事業箇所】

- ・ 東部浄化センター（松江市竹矢町）
- ・ 西部浄化センター（出雲市大社町）
- ・ 宍道湖流域下水道幹線管渠



【マンホールの老朽化・耐震対策】

【R7主な事業内容】

- ・ 東部／マンホール更生工事
- ・ 西部／マンホール更生工事
- 管理棟 屋上防水・外壁改修工事

【期待される整備効果】

宍道湖流域下水道が今後も長期に渡り安定的な運転を行うことで、宍道湖・中海等の水質保全や快適な都市環境の確保に寄与します。

【参考】

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

- ・ 防災・減災、国土強靱化の観点から、平成30～令和2年度の「3か年緊急対策」を加速化・深化させるため、令和3～7年度の「**5か年加速化対策**」が令和2年12月11日に閣議決定され、5年目（最終年度分）の予算が、令和6年度補正予算に計上されました。
- ・ 島根県では、江の川流域の治水事業や、道路落石対策など、必要な事業が多く残されていることから、**国土強靱化予算を最大限活用し、県民の安全・安心を確保するための対策を強力に推進**します。

（島根県土木部の令和6年度補正予算：204億円、令和3～7年度の予算総額：837億円）

◆ 防災・減災、国土強靱化のために必要な事業の例 ◆

流域治水対策



流域治水対策が進む中川
[中川：松江市黒田町]

道路の落石対策



道路への落石防護ネット設置
[西郷都万郡線：隠岐の島町]

老朽化対策



橋梁の補強、落橋防止対策
[市木井原線：邑智郡邑南町]

POINT!!

- **5か年加速化対策**では、新たに
・ 流域治水対策
・ 高速道路のミッシングリンク解消と4車線化
・ 河川や道路、砂防などの老朽化対策等が追加されました。
- 事業規模が3か年緊急対策の**7兆円程度から15兆円程度に拡大**され、年度単位での事業規模も増加しました。
- 県の試算では、国土強靱化のために実施する公共土木事業予算は、今後とも少なくとも1兆円以上が必要です。
- このため、3か年の緊急対策の後も、5か年加速化対策予算を最大限活用し、防災・減災、国土強靱化対策を強力に進めていきます。

【参考】

大橋川改修（国直轄事業）

【事業概要】

大橋川沿川は堤防が未整備の区間があるとともに、上下流の2箇所に狭窄部を抱えるため、昭和47年7月豪雨や平成18年7月豪雨により、松江市の中心市街地が浸水する等被害が発生しました。このため、地域の安全性の向上を図るため、堤防整備・河道拡幅等を実施しています。

【事業箇所】

松江市内 大橋川沿川



大橋川改修

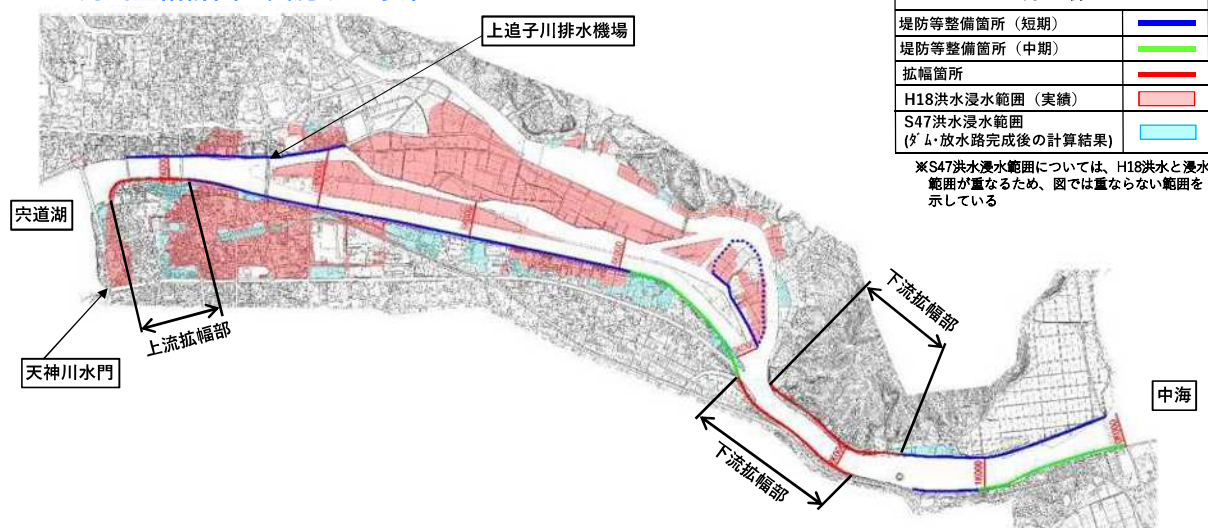
【R7事業内容】

- ・築堤護岸の整備
- ・用地買収の促進

【期待される整備効果】

- ・戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月豪雨規模の洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止します。

○河川整備計画で実施する事業



天神川水門（H27.1完成）



上追子川排水機場（R3.9完成）



【参考】

江の川下流河川改修事業 ～緊急対策特定区間～

R 6 補正予算額 4 6 0 百万円
R 7 当初予算額 2, 0 2 0 百万円

【事業の必要性及び概要】

- 江の川下流においては、平成30年7月、令和2年7月豪雨、令和3年8月の大雨により、近年3度の広範にわたる浸水被害が発生しました。このため令和3年から概ね10年間で河川整備を重点的に実施する**緊急対策特定区間**に設定することで家屋等の浸水被害を早期に実施するとともに、流域市町によるまちづくりや島根県の行う支川対策と連携し、流域全体の安全性向上を図ります。

【事業箇所】

まつかわちょうやかみ
江津市松川町八神地先
つがにし
～邑智郡美郷町都賀西地先



【R 7 主な事業内容】

- 八神地区、大貫・和田地区、瀬尻・久料谷地区等において築堤護岸、排水樋門等を実施

【期待される整備効果】

- 築堤や宅地嵩上げ等の河川整備を実施することで、令和2年7月豪雨規模の洪水に対して、溢水・越水による家屋等浸水被害の防止を図ります。

【参考】

山陰道 三隅・益田道路

R 6 補正予算額 3,218 百万円
R 7 当初予算額 12,878 百万円

【事業主体】

- 国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

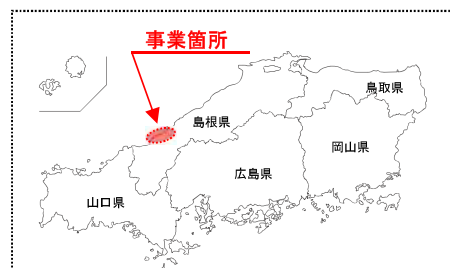
令和 7 年度 開通予定

【事業概要】

- 山陰道 三隅・益田道路は、浜田～益田間における災害時の代替路の確保及び広域的な交流連携を目的とた延長 15.2 km の自動車専用道路です。
- 今年度は、改良工事、橋梁上部工事、舗装工事、道路附属物設置工事等を推進します。

【事業箇所】

はまだ みすみちよう ますだ
浜田市三隅町～益田市
とおだちよう 遠田町



【R 7 事業内容】

- 改良工事、橋梁上部工事、舗装工事、道路附属物設置工事

【期待される整備効果】

- 並行現道である国道 9 号は、災害および交通事故を起因とした全面通行止めが過去 15 年間で年間平均 1.0 回発生しています。
- 三隅・益田道路を整備することで、災害や異常気象時等の代替路が確保され道路の安全性・信頼性の向上が期待されます。

安来道路 安来スマートIC（仮称）

R 6 新規事業化

【事業主体】

- ・安来市
- ・西日本高速道路株式会社

【事業概要】

路 線 名：一般国道 9 号（安来道路）
（安来IC～東出雲IC間）

設置場所：島根県安来市

接續形式：本線直結型

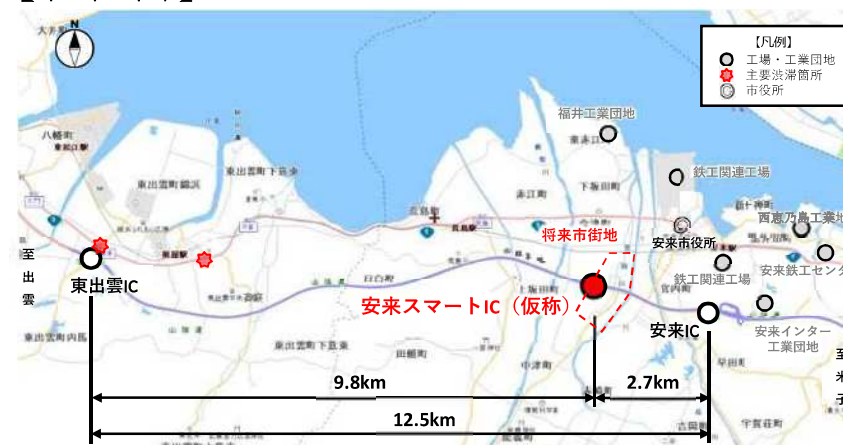
形式：全方向(4 / 4)

運用形態：全車種 24 時間

整備効果 産業活性化の支援

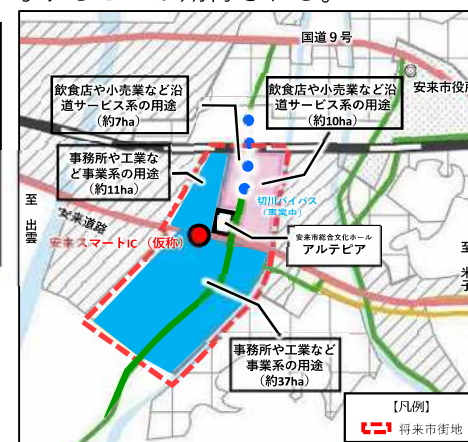
- ・スマートICの整備により、中心市街地から高速道路へのアクセス性が向上し、流通効率化に寄与することが期待される。
- ・スマートICの整備に合わせた新たな事業用地の整備を計画しており、各種産業において企業立地の促進が期待される。

【位置図】



整備効果 **アクセス性向上によるまちづくりの支援**

- ・現在整備を進められている切川バイパスの周辺は、安来市最大級の新たな産業系用途に追加する方針である。
- ・スマートICの整備により、切川バイパス周辺へのアクセス性が向上し、安来市が進める人が集まるまちづくりの推進に大きく寄与することが期待される。



安来市総合文化ホール アルテピア

【別表】

令和 7 年度 新規着手（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	松江市	（主）	玉湯吾妻山線	大谷～和名佐	R7当初
2	益田市	（一）	東仙道津田停車場線	大草 2	R7当初
3	雲南市	（一）	吉田三刀屋線	下口 2	R7当初
4	奥出雲町	（主）	玉湯吾妻山線	上三成	R7当初
5	隠岐の島町	（主）	西郷都万郡線	油井	R6補正

※（国）：一般国道、（主）：主要地方道（県道）、（一）：一般県道

※ 今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和7年度 完了予定（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	松江市	（主）	玉湯吾妻山線	大谷2	
2	浜田市	（国）	186号	小国1	
3	出雲市	（一）	出雲平田線	川跡	
4	益田市	（国）	488号	広瀬	
5	益田市	（主）	益田阿武線	須子	
6	益田市	（一）	野地鎌手停車場線	鎌手	
7	益田市	（一）	美濃地石見横田停車場線	向横田	
8	大田市	（一）	久利静間線	八日市	
9	雲南市	（主）	大東東出雲線	奥小河内	
10	美郷町	（国）	375号	粕湊	
11	津和野町	（主）	津和野田万川線	部栄	
12	隠岐の島町	（国）	485号	西村2	

※（国）：一般国道、（主）：主要地方道（県道）、（一）：一般県道

※ 今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和6年度 完了（道路事業）

番号	市町村	路線種別	路線名	工区名	備考
1	松江市	（一）	海潮穴道線	上来待 3	
2	浜田市	（一）	波佐芸北線	波佐	
3	出雲市	（主）	斐川一畑大社線	鷺浦	
4	出雲市	（主）	湖陵掛合線	三部	
5	益田市	（国）	4 8 8 号	落合	
6	安来市	（一）	米子広瀬線	安田 2	
7	安来市	（一）	米子広瀬線	安田 3	
8	奥出雲町	（主）	玉湯吾妻山線	三成 1	
9	邑南町	（主）	浜田作木線	吉原	
10	西ノ島町	（一）	西ノ島海士線	倉の谷	
11	隠岐の島町	（一）	池田中町線	池田	

【別表】

令和7年度 新規着手（河川事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	田頼川、津田平川 広域河川改修事業	安来市上坂田町外	R 6 補正
2	矢谷川 事業間連携河川事業	邑智郡川本町	※

※ R 7 当初より事業間連携河川事業として採択

【別表】

令和7年度 完了予定（河川事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	東川 県単河川事業	江津市浅利町	
2	塩冶赤川 大規模特定河川事業	出雲市古志町	

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和 6 年度 完了（河川事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	都治川 波積ダム建設事業	江津市波積町	

【別表】

令和7年度 新規着手（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	小僧谷奥 砂防事業	雲南市大東町下久野	R6補正
2	山中地区 地すべり対策事業	松江市大野町	R6補正
3	雨の浜2－1地区 急傾斜地崩壊対策事業	松江市島根町野井	R6補正
4	大塚B地区 急傾斜地崩壊対策事業	雲南市三刀屋町乙加宮	R6補正
5	大久保谷 砂防事業	邑智郡川本町大字谷戸	R7当初
6	上伊谷川B 砂防事業	鹿足郡吉賀町朝倉	R7当初
7	町中央地区 急傾斜地崩壊対策事業	邑智郡邑南町日貫	R7当初
8	唐井A 急傾斜地崩壊対策事業	隠岐郡隠岐の島町中町	R7当初

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和7年度 完了予定（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	中馬川 砂防事業	松江市美保関町美保関	
2	三保市谷 砂防事業	飯石郡飯南町頓原	
3	湯屋谷川 砂防事業	出雲市東林木町	
4	山崎川 砂防事業	出雲市河下町	
5	岡見団地A 砂防事業	浜田市三隅町岡見	
6	明見谷川 砂防事業	益田市須子町	
7	本郷下谷 砂防事業	鹿足郡吉賀町福川	
8	松田尻川 砂防事業	隠岐郡隠岐の島町小路	
9	十日市2地区 急傾斜地崩壊対策事業	雲南市掛合町掛合	
10	港大津地区 急傾斜地崩壊対策事業	隠岐郡隠岐の島町港町	
11	浜那久A地区 急傾斜地崩壊対策事業	隠岐郡隠岐の島町那久	

※今後、予算や現場状況により変更となる可能性があります。

【別表】

令和6年度 完了（砂防事業）

番号	箇所・事業名	施工位置	備考
1	志戸川 砂防事業	松江市鹿島町佐陀本郷	
2	小僧谷下川 砂防事業	雲南市大東町下久野	
3	中原谷川 砂防事業	雲南市木次町西日登	
4	柳C 砂防事業	浜田市旭町丸原	
5	鳴谷川 砂防事業	鹿足郡津和野町名賀	
6	上横立下谷川 砂防事業	鹿足郡吉賀町七日市	
7	藤山川 砂防事業	隠岐郡海士町福井	
8	東山地区 地すべり事業	大田市仁摩町仁万	
9	東奥谷地区 急傾斜地崩壊対策事業	松江市東奥谷町	
10	十日市地区 急傾斜地崩壊対策事業	雲南市掛合町掛合	

<問い合わせ先>

項 目	役 職	氏 名	問い合わせ先※	該当ページ
総括	土木総務課長	細田 智子	5224	1-3, 46
建設業	建設産業対策室長	武田 洋子	5320	41
建設業、DX	技術管理課長	山根 辰雄	5092	42-44
道路	道路維持課長	勝部 貴弘	5187	12-14, 30, 33, 34
道路	道路建設課長	梶 敦司	6456	4-11, 51-53
道路（国直轄等）	高速道路推進課長	米原 久人	6271	49, 50
河川	河川課長	三原 康一	5195	15-17, 31, 32, 48, 54, 55
ダム	河川開発室長	藤原 敏弘	6207	18, 56
河川（国直轄）	斐伊川神戸川対策課長	佐々田 大樹	5937	47
港湾	港湾空港課長	藤原 強	5228	23-26
空港	空港整備室長	仙田 敦志	6317	27-29
砂防	砂防課長	成相 剛	5205	19-22, 57-59
公園、街路	都市計画課長	遠藤 徹	5209	35-38
下水道	下水道推進課長	栗栖 弘行	5932	45
住宅	建築住宅課長	森山 研輔	5216	39, 40

※ 直通電話：0852-22-〇〇〇〇（上記の4桁番号）

道路照明柱の点検について

1. 経緯

- 令和7年1月8日、出雲市で歩道の照明柱が転倒し、集団登校中の児童1名が負傷
 - ・ 出雲市は事故発生日から、市内にある全ての照明柱について緊急点検を実施
 - ・ 県は事故の翌日から、管理する全ての照明柱について道路パトロールにより目視を中心とした緊急点検を実施
- 令和7年4月16日、再度、出雲市で道路照明柱の転倒事故が発生
- 島根県においては、すべての道路照明柱を詳細に調査した前回の点検から10年以上が経過していることから、県管理道路上のすべての道路照明柱の詳細な点検の実施について検討

2. 点検内容

(1) 点検対象

県管理道路における道路照明柱:8,063本

(2) 点検方法

① 一次点検

- ・ 近接目視（※ 根元に限らず、根元から上についても点検を行う）
- ・ 打音調査
- ・ 支柱内部の目視点検（※ 必要に応じて、ファイバースコープ等の機器を活用）

② 二次点検

一次点検で“異常あり”と判明したものに対して専用機器を用いた板厚調査を行い、対策が必要となった場合には、速やかに対応（撤去・修繕）を実施

3. スケジュール

(1) 一次点検：令和7年7月～（令和8年度中に完了予定）

- ・ 以下の優先順位を付けて実施

①通学路上の照明 → ②歩道設置区間にある照明 → ③その他の照明

(2) 二次点検：随時実施

4. 予算措置

既定予算により調査を開始し、必要に応じて、補正予算案の提出を検討

境港出雲道路整備計画検討会の実施について

令和6年12月に開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」において、8の字ネットワークが必要との見解が示されたことを踏まえ、境港・出雲間の高規格道路の計画の具体化に向け検討を実施するため、「境港出雲道路整備計画検討会」を開催した。

1. これまでの主な経緯（境港出雲道路関係）

- ・R2 年度 「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」開催（国、島根、鳥取、関係市）
- ・R4 年度 「中海・宍道湖8の字ネットワーク整備による効果分析検討会」開催（経済界主催）
- ・R4 年度～ 国への重点要望実施（未着手区間の国直轄事業による早期事業化）
- ・R5 年度～ 県、市、各種期成同盟会合同で国へ要望活動実施
- ・R6 年12月23日 社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会 開催

2. 検討会概要

(1) 開催日

令和7年6月10日（火）（於：松江国道事務所）

(2) 委員

国十交通省中国地方整備局 道路部道路計画課長

国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長

島根県土木部高速道路推進課長

松江市都市整備部長

出雲市都市建設部長

(3) 主な議事内容

- ・境港出雲道路沿線地域の状況
道路交通課題を含む境港出雲道路沿線地域の状況について確認
- ・道路交通課題に関する意識調査
道路交通課題に関する住民・関係者等への意識調査を行うことで合意
- ・優先整備区間の検討をしていくことを確認

3. 今後の予定

- ・道路交通課題に関する意識調査（アンケート、ヒアリング）を実施予定
- ・意識調査結果とりまとめ後、第2回の検討会を年内に実施予定



2級河川堀川水系堀川の不法係留船対策について

堀川河口の不法係留船については、かねてより指導・対策を行ってきたが、令和7年5月28日に行政代執行により残っていた2隻を撤去し、不法係留船の撤去が完了した。

1 これまでの指導の経過

- H24. 5. 9 「堀川プレジャーボート対策協議会」設立
- H24. 7. 11 重点係留禁止区域指定（ご縁橋から上流800m）
- R5. 3 民間の駐艇場開業
- R5. 3. 31 重点係留禁止区域拡大（ご縁橋から河口まで1,350m）
- R6. 4. 1 船舶放置禁止区域指定（河口から2,150m）
- R6. 8. 26～ 指示書による撤去指導
- R6. 12. 27～ 監督処分（撤去命令）
- R7. 2. 28～ 戒告の通知
- R7. 5. 21 代執行令書による通知
- R7. 5. 28 行政代執行
(2隻：対象者1名)



2 不法係留船舶数の推移



公共事業再評価（松江北道路及び新大橋・鍛冶橋）の実施について

1. 公共事業再評価

- ・事業採択後一定の期間を要した事業について、公共事業再評価を実施。
- ・公共事業再評価においては、現時点における最新の資材単価等を反映した事業費の精査を行い事業継続の必要性や妥当性などを審議。

2. 主な再評価対象案件

① 一般国道431号（松江北道路）道路改築補助事業 【資料1・資料2】

- ・事業着手5年経過による再評価
- ・事業費：261億円 → 356億円 …+95億円
- ・増額理由：物価の高騰（労務費、資材価格の上昇）：+95億円

② （都）松江熊野線（新大橋・鍛冶橋）防災安全交付金事業 【資料2・資料3】

- ・事業着手10年経過による再評価
- ・事業費：110億円 → 163億円 …+53億円
- ・増額理由：物価の高騰（労務費、資材価格の上昇）：+34億円
地盤調査結果に伴う地盤改良の追加：+11億円
市街地施工に伴う安全対策の追加：+3億円
工事着手に伴う施工計画の見直しによる増：+5億円

3. 公共事業再評価のスケジュール

- ・R7.6.30：第1回島根県公共事業再評価委員会（対象案件 21件）
※5回程度の開催。年内を目途に対応方針が決定される予定。

松江北道路だより

令和7年5月

島根県創生
資料1 松江北道路 第20号

第20号

- ・松江北道路は、早期に整備効果を発揮するため、松江だんだん道路に接続する川津インターチェンジから西側に向けて段階的に整備します。
- ・昨年度に引き続き、各工区において調査・設計等を進めるとともに、事業用地取得に向けた補償内容の説明を、川津・持田工区において優先的に実施します。
- ・今年度から、新たに川津インターチェンジ付近において、松江北道路本線工事に向けての準備工事に着手します。

令和7年度事業内容

地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら事業を進めてまいります。

測量・調査

予備設計

用地測量・調査
(地籍調査)

- ・現地に必要な幅を明示する幅杭を設置し、土地境界の復元や境界立会を行います。
- ・用地及び建物の調査を行います。

詳細設計・補償内容説明



- ・工事着手に向けて、より詳細な道路構造等について設計を行います。
- ・事業用地の取得に向けて補償内容の説明を行います。

埋蔵文化財調査



- ・事前に実施した埋蔵文化財の分布調査結果を踏まえ、必要に応じて試掘調査や本調査を行います。

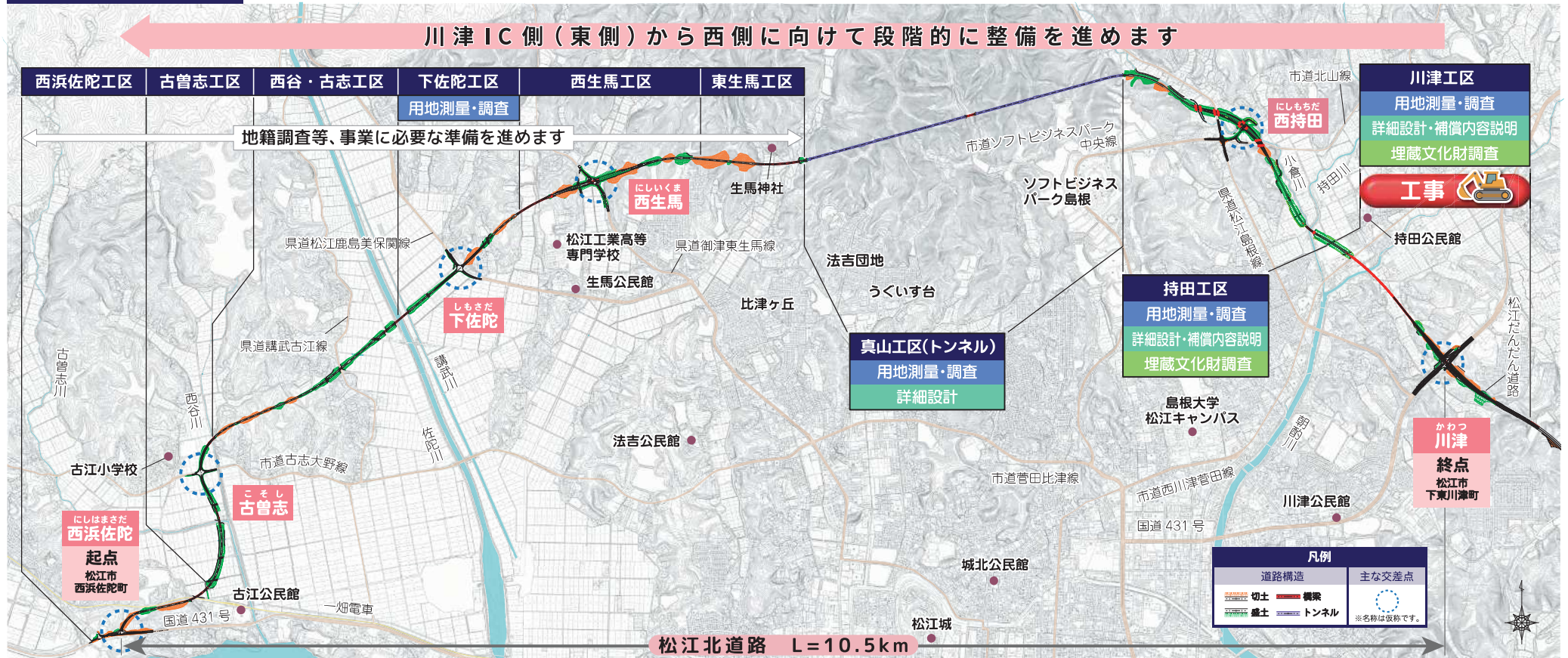
工事



- ・安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。

いつもご協力、ご迷惑
ありがとうございます！

完成・供用開始

松江北道路
の整備効果

境港出雲道路の一部を構成するとともに、松江市街地の外環状道路を形成するため、通過交通の転換・分散による市街地の渋滞緩和、災害時の代替路の確保や山陰道へのアクセス向上等の整備効果が期待できます。

お問合せ先

- 島根県 松江市土整備事務所 松江北道路建設室
☎ 0852-32-5748 ✉ matsuokitadouro@pref.shimane.lg.jp
- 松江市 都市整備部 大橋川治水・国県事業推進課
☎ 0852-55-5385 ✉ ohashi@city.matsue.lg.jp

各地区の事業の状況等は、
島根県ホームページに掲載しています。

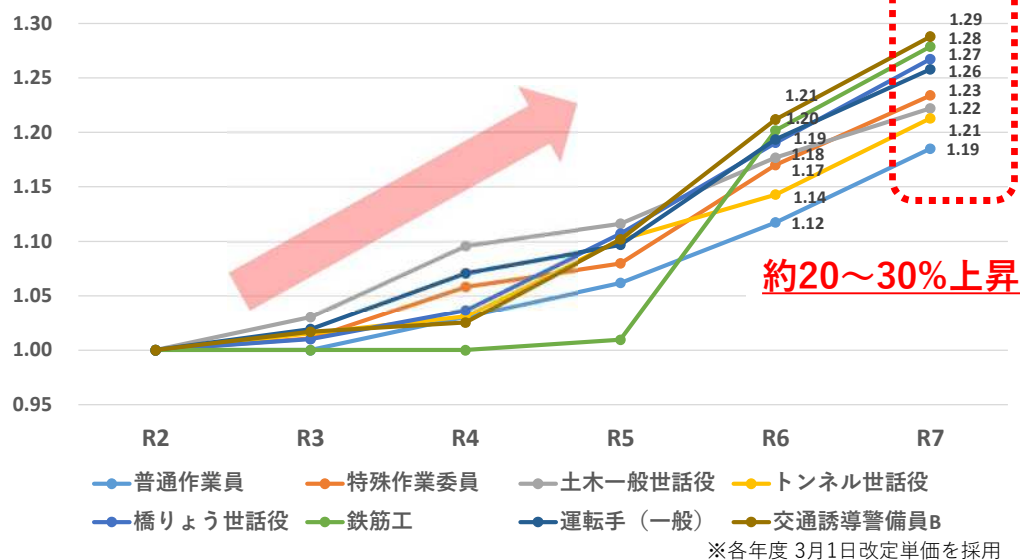
松江北道路 検索



物価の高騰について ― 労務費・資材価格の上昇 ―

(1) 県内の労務単価の推移 (基準年のR2を1.0とする)

・ 公共工事の設計労務単価は上昇



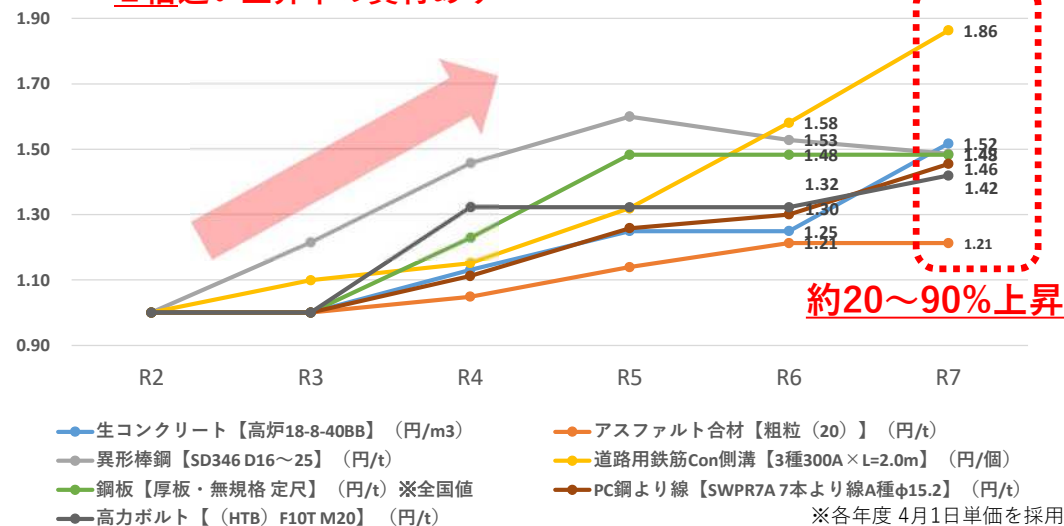
参考：主要職種の労務単価比較 (R2・R7)

職 種	単 価 (円/人)		差額 (R7-R2)	比率 (R7/R2)
	令和2年度	令和7年度		
普通作業員	16,200	19,200	3,000	1.19
特殊作業員	18,800	23,200	4,400	1.23
鉄筋工	20,800	26,600	5,800	1.28
交通誘導警備員B	11,800	15,200	3,400	1.29

(2) 県内の資材単価の推移 (基準年のR2を1.0とする)

・ 生コン (Con製品含む) や鋼材の価格が高騰

・ 2倍近い上昇率の資材あり



参考：主要建設資材の単価比較：松江A地区 (R2・R7)

資材名	単 価		差額 (R7-R2)	比率 (R7/R2)
	令和2年度	令和7年度		
生コンクリート 【高炉18-8-40BB】 (円/m3)	16,820	25,520	8,700	1.52
異形棒鋼 【SD345 D16～25】 (円/t)	70,000	104,000	34,000	1.49
道路用鉄筋Con側溝 【3種300A×L=2.0m】 (円/個)	9,550	17,800	8,250	1.86

2橋の架け替えを含む都市計画道路の整備を進めています

新大橋

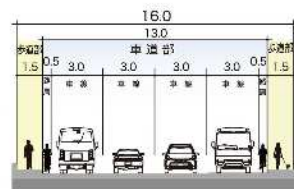
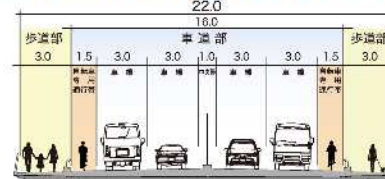
※
緊急輸送道路としての
耐震基準を満たす橋に架け替えます

昭和9年
新大橋建設昭和7年
鍛冶橋建設

現在の耐震基準へ

建設後
耐震基準が見直される

※緊急輸送道路：災害などの緊急時に物資輸送等を担う道路

現状
(新大橋)整備後
(新大橋)

「安全な歩行空間」を確保した橋へと生まれ変わります

完成イメージ(新大橋)



(都) 松江熊野線 (事業区間 L=454m)

かじばし
鍛冶橋工区 L=110m

【橋長】 24m 【有効幅員】 28.5m
【上部構造形式】 鋼-コンクリート合成床版橋
【下部構造形式】 逆T式橋台
【基礎構造形式】 鋼管杭φ800

新大橋工区 L=344m

【橋長】 146m 【有効幅員】 22m
【上部構造形式】 鋼5径間連続合成桁橋
【下部構造形式】 橋台逆T式橋台
橋脚壁式橋脚(小判型)
【基礎構造形式】 橋台：鋼管杭φ1000
橋脚：鋼管矢板井筒φ1000

市街地施工に伴う安全対策追加
工事着手に伴う施工計画見直しによる増

地盤調査結果に伴う地盤改良追加

関連事業

国道431号
母衣町～南田町工区
L=200m

「無電柱化」を行います

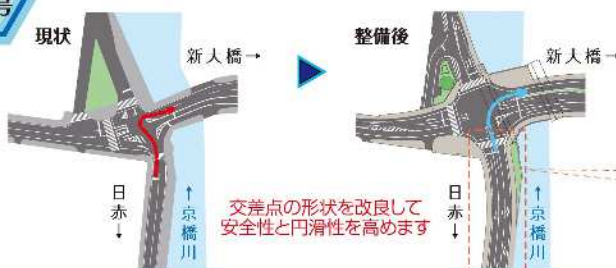
- 電柱・電線をなくして
- 良好な景観を形成します
- 災害時の安全性向上を図ります



※出典：国土交通省HP「電線共同溝イメージ」を参考に作成
(http://www.mlit.go.jp/road/road/inf/teishyoku/chu_14.htm)

国道
431号

「曲がりにくい交差点」を改良します



交差点の形状を改良して
安全性と円滑性を高めます

「歩道」と「右折レーン」を設置します

